

令和6年第3回睦沢町議会定例会会議録

令和6年9月6日（金）午前9時開会

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 田中リエ | 2番 | 三橋優一 |
| 3番 | 松島和子 | 4番 | 島貫孝 |
| 5番 | 小川清隆 | 6番 | 久我眞澄 |
| 7番 | 伊原邦雄 | 8番 | 田邊明佳 |
| 9番 | 中村勇 | 10番 | 市原重光 |
| 11番 | 米倉英希 | 12番 | 麻生安夫 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|------|--------------|-------|
| 町長 | 田中憲一 | 総務課長 | 鈴木政信 |
| 企画財政課長 | 石井威夫 | 税務住民課長 | 秋葉秀俊 |
| 福祉課長 | 秦悦子 | 健康保険課長 | 小高俊一 |
| 産業建設課長 | 大塚晃司 | 会計管理者 | 中村優 |
| 総務課主査兼庶務秘書班長 | 森川綾子 | 企画財政課主査兼財政班長 | 伊丹徳重 |
| 教育課長 | 鵜澤智 | 教育課長 | 宮崎則彰 |
| 教育課主幹（指導主事） | 藤田英和 | 睦沢町農業委員会事務局長 | 御園生憲利 |
| 選挙管理委員会書記 | 鈴木政信 | | |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|----|-----|
| 事務局長 | 中村年孝 | 書記 | 山本祥 |
|------|------|----|-----|

議 事 日 程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第 1 号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 2 号 令和 6 年度睦沢町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 6 議案第 3 号 令和 6 年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 4 号 令和 6 年度睦沢町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 5 号 令和 6 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 6 号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定
に関する協議について
(議案第 1 号から議案第 6 号まで一括議題、提案説明まで)
- 日程第 10 認定第 1 号 令和 5 年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について
- 1 令和 5 年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
 - 2 令和 5 年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 3 令和 5 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 4 令和 5 年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 5 令和 5 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (町長及び会計管理者の説明並びに監査委員の審査報告まで)
- 日程第 11 報告第 1 号 令和 5 年度睦沢町健全化判断比率について
- 日程第 12 報告第 2 号 令和 5 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率につい
て
- 日程第 13 報告第 3 号 令和 5 年度睦沢町一般会計継続費精算報告書について
- 日程第 14 休会の件

◎開会及び開議の宣告

- 議長（麻生安夫君） ただいまから令和6年第3回睦沢町議会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎諸般の報告

- 議長（麻生安夫君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告がありました。

同じく地方自治法の規定による例月出納検査の結果について、令和6年4月分から令和6年6月分までの報告がありました。

次に、令和5年度社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会事業決算監査の報告がありました。
いずれもお手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議会関係の報告

- 議長（麻生安夫君） 次に、議会関係の報告をいたします。

去る8月23日に、今期定例会に係る議会運営委員会が開催されました。内容について、田邊明佳委員長から報告があります。

田邊明佳委員長。

- 議会運営委員長（田邊明佳君） ご報告申し上げます。

去る8月23日に、議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。案件は、本日招集されました令和6年第3回睦沢町議会定例会に関わる運営等についての協議であります。

今期定例会におきましては、3名の議員から一般質問の通告がされております。議案等につきましては、令和5年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定のほか、条例の制定、補正予算、人事案件など、議案7件、選挙管理委員会委員等の選挙であります。

今期定例会の運営について、お手元に配付の予定表によりご説明申し上げます。

会期は、協議の結果、本日から30日までの25日間を予定いたしました。

本日の予定であります、日程第1といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第2といたしまして、会期の決定を行います。

日程第3といたしまして、一般質問を行います。一般質問に関しては、質問者・答弁者ともに制限時間内に収まるよう、要点を整理し簡潔にお願いいたします。

日程第4、議案第1号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第9、議案第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてまでの6議案を一括議題とし、提案説明までを予定いたしました。

日程第10といたしまして、認定第1号 令和5年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について、町長及び会計管理者の決算内容の説明並びに監査委員の審査報告を予定いたしました。

日程第11及び日程第12といたしまして、令和5年度睦沢町健全化判断比率、令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について、担当課長の報告及び監査委員の審査報告を行います。

日程第13といたしまして、継続費精算報告を行います。

本日の予定は以上のおりであります。

7日、8日は休日のため休会といたします。

次に、9日の予定について申し上げます。

日程第1といたしまして、令和5年度睦沢町一般会計外4特別会計決算に関する総括質疑を行い、その後に決算審査特別委員会の設置を行い、その審査を同特別委員会に付託し、休会中の継続審査としたいと思っております。

なお、決算審査特別委員会の構成であります。議員全員で構成することとし、委員長のほか副委員長3名を選任する構成としたいと思っております。

この決算審査特別委員会の委員の選任が終わりましてから、休憩中に第1回決算審査特別委員会を開催いたします。

日程第3、議案第1号から日程第8、議案第6号までを順次質疑、討論、採決までお願いいたします。

その後、日程第9、議案第7号は、町長の提案説明の後、直ちに採決に入りたいと思っております。

また、日程第10、睦沢町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙については、任期満了に伴う選挙管理委員会委員長からの通知によるもので、選挙の方法については議長からの指名推薦でお願いしたいと思います。

以上が9日の予定であります。

10日から29日までは休会といたします。

最終日、30日の予定について申し上げます。

日程第1として、決算審査特別委員会に付託されました令和5年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について、特別委員会委員長より審査結果の報告を受け、その後に討論、採決を行います。

なお、採決の方法は、いずれも起立によりお願いいたします。

長期間となりますが、議員各位並びに執行部の皆様方には、スムーズな議事運営が行われますよう格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

以上で議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（麻生安夫君） ここで、町長から挨拶及び行政報告があります。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 皆さん、おはようございます。

令和6年第3回睦沢町議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、日頃から町政の運営、住民福祉の向上にご指導、ご理解を賜り、誠にありがとうございます。

本日は暑くなりそうではありますが、9月の声を聞き、秋の訪れとともに虫の声も涼しげに感じられる今日この頃でございます。今年の夏は、連日の猛暑や台風など天候に悩まされることもありましたが、幸い、本町においては大きな被害もなく実りの秋を迎えることが出来たと思っております。

しかしながら、稲刈り時期の台風の接近ということもあり、農家の皆様には大変ご苦労があったこととご推察するところでございます。日頃から睦沢町の農業を支えていただいていることに対しまして、心より感謝を申し上げます。

さて、最近ウエルビーイングという言葉聞くことがあります。ウエルビーイングとは、直訳をするとよい在り方であり、幸福や健康という意味のほか、身体的、精神的、社会的にも満たされている広い意味での幸福を指す概念であります。それををはかる指標は、人生への幸福感や満足感、生活への自己評価、うれしい、楽しいなどの感情などが挙げられます。

あくまで個人一人が幸福な状態にあることを表現するもので、よい状態かどうかの感じ方

は一人一人異なりますが、国際社会の共通目標でありますSDGsは、地球上の誰一人取り残さないを掲げながら、個人や社会、ひいては地球全体が持続可能な状態を目指すグローバルなゴールであり、SDGsの先に地球全体としてのウェルビーイングな状態があるはずだと考えられております。

私は、町民のウェルビーイングを考えると、それを支える役場職員もウェルビーイングでなければならないと考えております。様々な調査から、自分が幸せだと感じている、いわゆるウェルビーイングな人は、創造的で業務のパフォーマンスが高く、組織によい影響をもたらすことが分かっています。私は、これからの4年間に、職員のウェルビーイングのためにも職場環境の見直しを図って参りたいと考えております。

具体的に申し上げますと、一つ目として多様な働き方を受け入れるための取組、二つ目はコミュニケーションの活性化のための取組、三つ目は職員の心と体の健康維持のための取組であります。これらは、既に取り組んでいるものもありますが、さらなる推進をして参りたいと考えております。

職員がウェルビーイングであることが、町民の皆様への対応や施策にも反映され、それが町民の幸せにつながるものだと考えます。まずは、職場でのウェルビーイングを推進し、それが町全体、町民一人一人のウェルビーイングになれば、町の目指す将来像、今も未来も「いろんな笑顔であふれるまち」むつぎわの実現に近づくものと思われま。

言うならば、体も心も元気で、家族や職場、地域の人など社会との温かいつながりを感じている状態と言えます。これからの4年間、町民の皆様はもちろんのこと、町に関わるすべての人々がウェルビーイングになるため、粉骨砕身の思いで取り組んで参ります。

続きまして、この場をお借りしまして、持続可能なまちづくりに向けた私の2期目の町長としての所信を申し上げます。

初めに、子どもが安心して遊び、学べる居場所づくりとしての中学校校舎の建設を行います。

建設に当たっては、8月23日に開催をさせていただきました議会全員協議会で協議させていただきました。議員各位には要所要所で執行部より説明をさせていただきますので、協議をお願いします。ご理解をいただいた上で、共に進めて参りたいと思います。

なお、本定例会の補正予算には、前段となる測量や耐力度調査に係る経費の計上をしているところでございます。

次は、自主防災力の強化であります。避難行動の推進や防災・減災のため、町内16区全て

の自主防災力の強化を推進して参ります。

能登半島地震のように、災害の程度や規模が大きく、町の行政対応能力を超えた災害が起きた場合には、町の職員だけでは避難所の対応が事実上不可能となることもあり得ますので、共助による自主防災組織の協力やボランティアの皆様の協力が非常に重要になります。いざという場面で十分な活動が出来るよう、特に、自主防災組織の活動は現在地域差がございますので、まずはこの地域差を埋めていくための支援を行いたいと考えております。

具体的には、支援体制の充実ということで、防災士の方などの協力を仰ぎ、講習会や訓練などの実施について地域に直接働きかけをしたいと考えております。もちろん、自助による町民自身の防災に対する備えや行動などの啓発活動等についても充実させて参ります。

また、大規模災害時に学校が避難所となる場合を想定して、中学校建設に当たっては、災害時における円滑な避難所運営が図られるような整備方針を定めて参りたい。

そのほかにも、子育て・教育として、子どもたちの生き方を考える力と郷土愛の育成に力を入れて参ります。

あわせて、子育て世代包括支援センターや町ぐるみでの子育てサポートが出来る体制を充実させます。

また暮らしでは、自主防災力の強化のほかに、高齢者を支える移動手段を強化するための検討への着手や、移住を含めた定住促進のための情報発信の強化を図ります。

そして仕事では、睦沢ならではの特性を生かした地域や農・商工業の活性化と企業誘致、新たな産業の創出に対し、私としても今まで培ったネットワークを活用しながらリーダーシップを発揮して推進して参ります。

最後に健康では、先進予防型のまちづくりへの取組を継続し、町全体での町民の健康習慣づくり、外出機会や交流機会の増加への支援を行います。あわせて、誰もが健康に暮らせるための高齢者や障害者福祉を支援して参ります。

以上が私の2期目の町長としての所信となりますので、よろしく願いをいたします。

また、ただいま申し上げた所信を成し遂げるために、新年度に向けて若干の機構改革を行いたいと考えております。

まず、総務課内において新たに、これは仮称ではございますが、消防・防災班を設け、防災力の強化を図って参ります。

そして、現在の産業建設課を二つの課に分けたいと考えております。

一つの課では、地域や農・商工業の活性化や企業誘致、また、新たな産業の創出を促進さ

せるために農業振興地域計画の全体見直しを行うとともに、全国の企業などへ向けた情報提供を行いたいと思っております。

また、振り分けたもう一つの課では、町民の生活を守るためのインフラ環境の維持及び頻発化する災害への早期対応を可能にするよう取り組むようにしたいと考えております。

なお、次回の12月議会定例会では、課の設置条例と併せて職員の定数条例の改正を行いたいと考えておりますので、議員各位におかれましてはご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会でご審議いただく案件につきましては、条例の一部改正が1件、一般会計外3特別会計補正予算について、令和5年度一般会計及び4特別会計決算の認定について、また規約の一部改正が1件と人事案件が1件、報告が3件でございます。慎重なるご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、行政報告を申し上げます。

企画財政課の行政報告をいたします。

6月17日に開かれた株式会社CHIBAむつざわエナジーの令和6年度定期株主総会で令和5年度第8期の決算が承認されていますので、ご報告を申し上げます。

令和5年度第8期では、日本電力取引所の取引価格が大きく下落したため、十分な利益を確保することが出来ました。電気料金値上げを実施した電気事業者にとっては、構造的に同一の傾向があり、大手電力会社の多くが過去最高益となったところでございます。結果として、売上高は、第7期の1億8,669万5,000円から第8期は1億7,468万2,000円へ減少しているところでございます。

それでは、大変恐縮でございますが、お手元の決算参考資料に沿って決算報告をさせていただきたいと思っておりますので、参考資料の13ページの貸借対照表からご説明をいたします。

よろしいでしょうか。決算関係参考資料です。

資料13ページの貸借対照表からご説明いたします。

貸借対照表の資産の部ですが、合計6,992万4,662円であり、そのほとんどが流動資産6,950万1,652円、うち現金預金が3,573万9,266円となっています。

負債の部は合計3,270万3,650円、純資産の部は合計3,722万1,012円、うち資本金900万円、利益剰余金が2,822万1,012円となり、自己資本比率は50%を超えているところでございます。

次に、14ページの損益計算書ですが、純売上高は1億7,468万1,585円、売上原価として、調達費、託送料、納付金等を合わせまして1億4,452万2,903円、売上総利益として3,015万

8,682円、販売費及び一般管理費1,521万6,233円を売上総利益から差し引き、営業利益1,494万2,449円、これに営業外収益433円を加え、経常利益1,494万2,882円、当期純利益1,148万27円となりました。

また、15ページからの販売費及び一般管理費、株主資本変動計算書、個別注記表、勘定科目内訳書、附属明細書については記載のとおりとなっておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。

なお、令和6年度第9期の事業方針につきましては、市場環境の不確実性が高いことから、具体的な数値目標は設定せず、現状維持を図ることといたしたところでございます。

次に、産業建設課から、むつざわ米の新名称についてご報告をいたします。

これまで、むつざわ米の定義は、ちばエコ認証の取得とちばさ有機センターで製造されたたい肥の散布が条件となっていました。酪農家の減少等により希望どおりのたい肥の製造・散布が出来なくなり、従前のむつざわ米の生産量の減少が見込まれたことから、睦沢町で生産されちばエコ認証を受けたお米と、ちばエコ認証と併せかずさ有機センターのたい肥を使って取れたお米との差別化を図るための新たな名称を検討してきたところでございます。

差別化については、睦沢町で生産されちばエコ認証を受けたお米については、今まで使っていたむつざわ米としました。そして、ちばエコ認証プラスかずさ有機センターのたい肥を使って取れたお米については、睦沢中学校の生徒から募り、応募いただいた中から10作品を厳選し、最終的には町の水稲農家さんや農業委員・推進委員さん、町議会議員の皆様の投票により決めさせていただいたところでございます。

その結果、睦沢中学校2年生から応募のあった「むつざわ米 地域の恵み」に決定いたしました。「むつざわ米 地域の恵み」のネーミングには、地域の皆さんが協力して作ったお米、環境に優しい栽培をイメージした思いが込められております。

なお、応募いただいた作品は、11月3日に開催を予定されております農林商工まつりで表彰したいと考えております。

今後は、「むつざわ米 地域の恵み」の名称にふさわしいロゴの作成を行うとともに、名称周知のPR活動に努めて参ります。

以上、今後とも議員の皆様方のさらなるご指導、ご鞭撻またご協力をお願いいたしまして、私からの挨拶と行政報告とさせていただきます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

◎教育長行政報告

○議長（麻生安夫君） 次に、教育長から行政報告があります。

鵜澤教育長。

○教育長（鵜澤 智君） 議員各位におかれましては、日頃から町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私から2点ご報告させていただきます。

1点目になりますが、先月、8月22日から27日にかけて、睦沢町中学生海外交流事業を実施させていただきました。急激な物価高騰や燃油サーチャージなどがある中、柔軟な予算対応にご理解をいただきご承認をいただいたことに、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

さて、この海外交流事業は、姉妹校を結んでいるシンガポールのビーティー校と睦沢中学校の交流を行うもので、授業体験やホームステイを通して異文化交流を促進し、国際理解教育を図るものになります。

教育委員会からは、藤田主幹と渡邊主査補を随行させました。随行者からの報告では、シンガポール到着の次の日にビーティーセカンダリースクールとの交流があり、朝の集会では、睦沢中学校海外交流派遣団の紹介やビーティー校の生徒による日本語での歓迎の挨拶、授業体験として、化学反応式や活火山について、それぞれ生徒が教室で一緒になり学んだそうです。

また、校舎は日本における大学のキャンパスのようで、ノート代わりにタブレットや、図書室の書籍のデジタル化など、施設や環境においても先進的な学校であったとのことでした。

その夜からは、異文化交流体験としてホームステイを行い、ホストファミリーとの交流や買物などを通じて、自身の持っている英語力とともにボディランゲージなども加えながらコミュニケーションを図りました。時には困り感や不自由さを感じることもあったと聞きましたが、意思疎通出来たときのうれしさは充実感につながり、子どもたちの貴重な体験の機会となりました。

また、ホームステイ最終日は、バディを組んだビーティー校の生徒と互いに涙を流しながら別れを惜しむ姿は大変感動的で、短期間でありましたが生徒同士の絆が深まったことと思います。

今回、5年ぶりに交流を再開しましたが、ビーティー校の先生方や生徒の本事業に対する関心は非常に高いものがあり、睦沢町のことをよく調べており、11月のこちらへの訪問の際

には睦沢町の歴史や農業、再生可能エネルギーについても学びたいなど、非常に楽しみにしているということでありました。

しかしながら、今後も継続するためには、本町での体制づくりや予算等、課題も見えてきました。様々な面で議員各位にご理解、ご協力を賜ることもあろうかと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に2点目、睦沢こども園におけるガス漏れについてです。

既にマチコミ等によりご存じの議員もおられるかと思いますが、今週の火曜日、9月3日に、睦沢こども園給食室において調理終了後の保管庫及び休憩室辺りからガスの異臭があり、長南ガスにガス漏れの調査をお願いしました。

その日の午後に、長南ガスの担当にガス探知機により調査を行っていただきましたが、詳細な場所の特定が出来ず、長南ガスがさらに詳細な調査を行うため大多喜ガスパートナーへの依頼をしていただき、9月4日午後、詳細な調査を行いました。

給食室までの埋設管のどこかで漏れている可能性があるとの調査結果を受け、緊急工事を行うため、長南ガス手配による業者が9月5日から工事に入っており、2日程度かかると言われております。

その間、こども園の給食提供については、9月4日から6日までお弁当による対応とさせていただきましたが、来週からは給食を提供出来る予定となっておりますことをご報告させていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

◎予算指摘事項取組状況報告

○議長（麻生安夫君） 次に、町長から令和6年度予算審査特別委員会の指摘要望事項の取組状況について報告があります。

田中町長。

○町長（田中憲一君） それでは、令和6年度予算審査特別委員会からいただきました指摘要望事項5項目について、取組状況を申し上げます。

まず1点目であります、「町の主要産業である農業は、資材の高騰や高齢化と後継者不足による厳しい状況となっている。町の環境保全及び将来に向けた永続的な農業を推進するため、新規農業者の育成及び担い手確保を目的とした小規模農家へのさらなる支援に努めら

りたい」についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響や社会情勢等により依然エネルギー価格や肥料・飼料の価格は高止まりが続いていることから、厳しい経営環境に置かれている小規模等の農業者に対し、昨年度に引き続きエネルギー価格高騰緊急対策支援事業と肥料等価格高騰対策支援事業を実施したところであります。

実績といたしましては、エネルギー価格高騰緊急対策支援事業では48名に対し237万1,000円を、肥料等価格高騰対策支援事業では56名に対し602万2,000円を支援したところでございます。

また、小規模農家に対する支援につきましては、農業用機械や生産施設に係る補助金を受けやすくするために、従前の農業活性化推進事業補助金要綱を見直し、対象の範囲を1ヘクタール以上の作付者に拡大することで支援強化を図りました。

農業は、環境保全やコミュニティー維持など、地域にとって重要な役割を果たしておりますので、持続可能な農業が安定的に経営していけるよう農業施策に取り組んで参ります。

そして、2点目ではありますが、「令和4年度決算審査特別委員会の指摘要望事項でも触れているが、広がりを見せる有害鳥獣の被害、特にイノシシが及ぼす影響が大きく、他町に比較し捕獲数が増えていない状況である。町民の安心・安全及び農作物への被害など憂慮すべき事態の打開に向け、捕獲実績向上のため猟友会とさらなる連携を図り、捕獲事業者の在り方や環境整備体制をいま一度精査し、取り組まれない」についてであります。有害獣の捕獲頭数を増加させるには、現状で課題となっている捕獲従事者の高齢化、担い手不足を解消する必要があることから、新たな狩猟免許取得者には狩猟免許取得推進事業補助金交付要綱を改定し、狩猟免許講習会受講料及び狩猟免許の試験申請費用に関わる補助額の拡充を図ることで、新たな狩猟免許取得者の確保に努めます。

また、捕獲従事者には安全に業務についてもらう体制が大前提となりますが、猟友会と協議した中で、いち早く捕獲従事に携わっていただけるように、わな免許に関しては経験年数の緩和や捕獲後のサポート体制の整備を行っています。

そして、3点目の地域交通弱者対策については、「現在町も各種補助等を行っているが、さらなる拡充と持続可能で地域の特性に応じた交通手段の確保に向け、町が主体となり、事業者及び関係機関と連携し、交通手段の確保に努められたい」であります。町ではこれまで、移動手段の確保という観点から、まず現行の路線バスの運行維持のために、バス路線2路線に対し運行維持補助金を、また利用促進として、バスの回数券・定期券の購入に際し補助金を支出しております。

これは、人口減少社会の中、ますます利用者の減少が見込まれるバス路線の利用促進を図ることで路線継続を図ることを目的に実施しておりますが、それ以外にも、障害者や妊婦、介護状態にある高齢者や経済的に弱い高齢者に対しては福祉タクシー券を配付し、交通手段の確保に努めて参りました。令和6年度では、さらに利便性が増すように、福祉有償運送の利用についても拡大しております。

また、今後に向けては、くらしの足が行っている輸送サービスについても、活動の基盤を強化出来るように検討を進めている状況でありますので、ご報告をいたします。

そして、4点目の「近年、町の予算における人件費が増加している一方で、職員の中途退職者が増えている。これは経験を積んだ職員が減少することになり、ひいては住民サービスの低下につながるものと考えられる。そこで、一般職・専門職に限らず、町職員の安定的な人員確保のためのさらなる働き方改革、職場環境の改善に努められたい」についてであります。限られた職員数で住民サービスの向上を図るためには、既存の業務の見直しや業務の効率化が欠かせません。

個々の職員が担っている業務の見直しに加え、業務の効率化を図るには、その個人が自身で判断・実行することも必要であります。そのためには、私を含めた特別職や課長などの管理職は、個々の職員の能力を掘り起こし伸ばすことで、業務の効率化につなげていくことが重要となります。しかし、個々の持つ性質も異なりますので、職員のメンタルヘルスなども考慮しながら、一部の職員に負担を強いることのないよう、能力を高めていく努力をして参ります。

近年は、DX化など業務の内容も複雑になるとともに、多岐にわたる住民ニーズの対応など、職員の業務負担は右肩上がりに増加をしており、現実的に職員数の不足が懸念をされるところとなってきております。そのため、職員の働き方改革の一環として、7月には職員自らの提案をもらうべく、働き方改革につながる業務等の改善策について募集を行い、審査の結果、優良提案については実施の可能性を検討いたしたいと思っております。

また、職場環境の改善として、住民等の理解を賜りながら、4月から通年でのクールビズ、ウォームビズに取り組んでおるところでございます。職場は、時間・場所・場面に応じて、自己の判断により快適で働きやすい服装で対応しておるところでございます。

また、挨拶は最も基本的なコミュニケーションでありますので、挨拶による職員同士の思いやりや、お客様に対するおもてなしで職員も職場も活性化することから、今までの来庁者への挨拶に加え、職員同士での挨拶・思いやりについて推進をしているところでございます。

最後、5点目の「財政状況は依然として厳しいが、今後の学校校舎建設に当たっては、防災拠点としての機能を見据え、限られた予算の中で創意工夫及びより一層の町執行部と議会との協議・連携を図りたい。また、若者定住施策を推進するに当たり、子育て支援事業の執行を遺漏なく進めることが重要であり、効率的かつ効果的な予算執行と人員配置に努められたい」についてであります。冒頭の挨拶の中で申し上げましたとおり、町の財政状況から見た今出来ることとして、建築から最も年数が経過している中学校校舎の改築を行い、生徒の安全確保を図って参りたいと思っております。

そして、防災の拠点とする考えであります。災害時における避難所として学校の果たす役割は非常に大きいものと考えられますので、災害時における円滑な避難所運営が図られるよう、限られた予算の中で創意工夫により整備方針を定めて参ります。要所要所で、議会への説明や協議を行って参りたいと考えております。

また、今年度から分譲いたします川島グリーントウンについては、多少でも保育ニーズ等が分散出来るように2か年に分けて販売していく計画となっておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上が予算審査特別委員会からの指摘要望事項についての現在での取組状況となっておりますので、ご報告を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

ちょっと確認でございます。

先程私のマイクもスイッチが入っていませんでしたけれども、本日そういうことはあるかもしれませんので、皆さんのお手元のマイクのスイッチが入っているかどうか確認をしたいと思うんですが。

赤いランプがつけば入っている。

赤いままですと、今は全部声が入っちゃいますので、発言するときにもう1回確認して、ランプがついているかどうか。すみません、それをお願いいたします。

よろしいですか。

◎会議録署名議員の指名

○議長（麻生安夫君） それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則の定めにより議長から指名いたします。11番 米倉英希議員、1番 田中リエ議員を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長（麻生安夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり本日から30日までの25日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から30日までの25日間に決定しました。

◎一般質問

○議長（麻生安夫君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問については、既に通告がされております。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され簡潔に述べられますようお願いいたします。

また、通告以外の質問には答弁されませんので、ご了承ください。

発言については、1回目を一括質問・一括答弁とし、再質問2回目以降は大項目ごとに一問一答で行います。また、質問の回数については、一括質問・一括答弁の後の一問一答については質問内容ごとに2回までとします。

なお、質問並びに答弁ですが、1回目の発言は議員・執行部ともに登壇して行うこととし、2回目以降は議員・執行部ともに自席にて行ってください。

発言時間は従来のとおり60分です。

それでは、通告に従い順番に発言を許します。

◇ 松 島 和 子 君

○議長（麻生安夫君） 最初に、3番、松島和子議員の一般質問を行います。

松島和子議員。

○3番（松島和子君） 3番、松島和子です。

この夏は、いまだかつてない大変暑い夏でした。そのため、台風も巨大化して日本列島を襲い、各地に大きな被害をもたらしました。これは、環境破壊による地球温暖化の影響が大きいと言われていています。今こそ、私たちは一度立ち止まって、人や自然環境も顧みないもうけ第一主義のこういう世の中でいいのかということをもう一度考え直さなくてはいけない時期に来ているのではないのでしょうか。

人と自然が調和したこの睦沢町をどう守り発展させていけるのか、住んでいてよかったと言ってもらえる町にしていくためにどうしていったらいいのか、一緒に考えていきたい、そういう思いで質問させていただきます。

まず初めに、子育て支援について質問いたします。

町長は、日頃より子育て支援に熱心に取り組んでいただいております。町長選挙の公約にも、1番目に子育て・教育を挙げていただいて、町長の2期目への意気込みを感じます。

また、みどりの広場に夏場は日陰が欲しい、日中は暑くて遊べないので、開所時間を涼しい時間にも広げてほしいなど、子育て中のお母さん方の要望にも快く対応していただき、感謝しております。

さて、また10月より色々な物の価格が上がるという報道がされていて、町民の暮らしもますます大変になることが予想されます。そんな中で、子育て世帯の負担軽減ということはとても大事な視点ではないのでしょうか。

近隣の市町村でも、子育て世帯の負担軽減ということで、3月議会の時点から比べても状況がどんどん変わってきています。学校給食においては、白子町でも9月から完全無償化を始めるとか、一宮町、長生村、茂原市の市長たちも選挙公約に学校給食無償化を掲げ、一宮町長は自分の任期の早いうちに実現したいと公言しております。

睦沢町では、その点については3月時点から考えの変化はあるのかお聞かせください。

また、未就園のお子さんを持つ保護者の方から、こども園の先生方の人手不足により園庭開放やおはなし広場、わくわく広場が8月からなくなるという連絡が来て、これからが心配だという声が寄せられました。

引っ越してきて知り合いがいなかったけれども、わくわく広場などに参加して知り合いが出来たり、先生が優しく話しかけてくれたりして本当に心強かったと話された方もいました。

本当に、睦沢町の子育て支援はとても一生懸命でいいものだったと思います。先生方の負担にならない形で、園庭開放やほかの事業を行うことは出来ないのでしょうか。若者定住住宅や、今度は川島グリーンタウンをつかって子育て世代を応援しようという町として、こども

園任せばかりにせず、担当課を超えて町全体で子育て支援に取り組んでいくという姿勢で対応していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。子育て支援についての町の見解をお聞かせください。

2点目は、防災についてお聞きします。

今年、日本列島では、元旦に起きた能登半島地震をはじめとして様々な災害が相次いで起きています。日向灘で地震が起き、南海トラフ地震注意の臨時情報が出たかと思えば、東北地方では線状降水帯が発生したり、台風が次々と上陸・接近したりして、防災問題は喫緊の課題となっております。

能登半島地震の災害支援に行ってきた方が、古くて立派な家がみんな崩れていた。家の中に一部屋でも耐震構造の部屋があったら、命が助かった人がもっといたのにと話しておられました。

今回、耐震改修についての質問をしようと思っておりましたが、町では既に耐震改修に関する補助限度額を50万から100万円に拡充することが広報8月号に載っておりました。タイムリーで、さすが陸沢という感じで、本当によかったと思います。是非皆さんに使っていただけるように、さらなる周知に努めていただきたいと思います。

能登地震や台湾地震の報道を見ていて、私は防災計画のさらなるアップデートと避難所の整備の大切さ、被災後72時間までの初動の大切さを感じました。能登半島では、真冬で寒くて本当に大変そうでした。今ここで何か起こったら、この暑さの中で避難所の環境はどうなのでしょう。避難所となる小・中学校や総合体育館などの冷暖房設備はどうなっているのでしょうか。状況をお聞かせください。

3点目は、国保の負担軽減についてです。

今、物価高騰が家計を苦しめる中で、国保税の値上げは自営業者や年金生活者、非正規労働者の皆さんの暮らしを圧迫し、とりわけ子育て世帯には大きな負担となっています。

なぜなら、ほかの健康保険、例えば協会けんぽなどは所得に応じた保険料なので、子どもなど扶養家族が何人いても保険料は変わりませんが、国保税は家族の人数に応じてかかる均等割があるために、子どもが多いほど国保税が高くなる形です。本当に子育て支援に逆行しているのではないのでしょうか。

平成4年度から未就学の子どもの均等割が半額になりましたが、食べ盛りでもあり一番お金のかかるのは、それ以降の子どもたちです。18歳までの就学しているお子さんの均等割も是非半額にしていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

今、睦沢町には18歳未満の対象となるお子さんは何人いますか。その分を半額にするとしたら幾らかかりますか。

以上3点について、町の考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） それでは、松島和子議員のご質問にお答えをいたします。

まず、最初の一つ目、子育て支援についての①でございます。

子育て世帯の負担軽減のため、学校給食費無償化や教材費支援が有効と考えられるがいかにかについてでございますが、令和6年3月の定例議会の一般質問でもお答えをさせていただきましたが、限られた予算の中で選択と集中により、私といたしましては給食費無償化よりも教材費などの教育格差の部分に力を入れたいと答弁をさせていただきました。その考え方は今も変わっておりません。

また、このことについては恒常的な施策になりますことから、教育委員会や学校などによく協議した中で進めて参りたいと思いますので、まずもってご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

二つ目の、子育て世帯が安心してご家庭で子育てが出来るためにも、当事者の要望に沿った子育て支援の充実が大切と考えるが、町の見解を伺いたいについてでございますが、子育て世帯が安心して家庭で子育てを行うためには、保護者の要望に沿った支援の充実は非常に重要と考えております。

町では、育児相談の充実や保育サービスの拡充、そして親御さんがリフレッシュ出来る場の提供、経済的な支援の充実などにより子育て世帯が安心して子育てが出来るよう、町ぐるみで子育てを応援して参りたいと考えております。

しかし、こども園では以前から保育士不足による入園保留が続いている状況であり、今年度においては出産に伴う休暇を予定する職員が数名いることから、議員ご承知のとおり、先程もお話しのとおり、8月より子育て支援事業を縮小せざるを得ない状況となっております。

このような状況の中ですが、こども園職員の業務負担に配慮をしながら課を越えて町全体で子育て支援事業に取り組むよう、先日も私のほうから指示を出して、関係各課において再検討を行ったところでございます。

その結果、一時預かり保育事業は緊急時のみとし、保護者のリフレッシュを目的としたものは休止としておりましたが、近隣市町村の民間保育所等において本町の未就園児の利用も可能であることが分かりましたので、本園の体制が整うまでの間、近隣市町村の民間保育所

等の利用について案内を始めているところでございます。

また、利用料金の差異については、今回の補正予算でも計上しておりますが、町が負担して扶助費で対応したいと考えております。

また、園庭開放や子育て支援室の開放については、専属の担当職員を配置しての実施は難しいものの、施設の開放については可能であるため、保護者等にその利用方法の周知を図った上で、近いうちに園庭開放は再開をいたします。

なお、その他の子育て支援事業についても、課を越え町全体で事業に取り組むよう進めておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、二つ目の防災についてお答えいたします。

能登地震や台湾地震を教訓としてのご質問ですが、初めに防災計画のアップデートについては、本年1月1日、石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する地震が発生し、建物の倒壊や津波の被害などで死者は240人以上に達しました。

また、8月8日発生の日向灘の地震に関連し、政府は南海トラフ地震防災対策推進地域に対して、南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意が発表されたところでございます。幸いにも今日まで巨大な地震の発生はございませんでしたが、楽観は出来ない状態にあると考えております。また、全国各地で起きている豪雨や台風による被害も後を絶ちません。

そこで、防災計画のアップデートですが、今までも、大きな災害等の後には災害に関する法制度としての災害対策基本法や防災基本計画などが改正されております。あわせて、千葉県の防災計画の改正・見直し等も踏まえた上で、今後の睦沢町地域防災計画については改正を行いたいと思っております。

千葉県は、能登半島と同じ半島であり、県域の一部は南海トラフ地震防災対策推進地域でもあります。また、風水害に関しては、昨年9月8日の台風13号の影響による被害も記憶に新しいところでございますので、国・県の改正や見直しがあった場合には迅速に対応して参ります。

次に、冷暖房を含む避難所の整備についてですが、本町の指定避難所は旧瑞沢小学校の体育館、中央公民館、睦沢ゆうあい館、睦沢こども園、睦沢町農村環境改善センター、睦沢中学校体育館、睦沢小学校体育館、総合運動公園の体育館と武道場、道の駅・つどいの郷が指定されているところでございます。

このうち、冷暖房の設備が整っていない施設は旧瑞沢小学校の体育館、睦沢中学校体育館、睦沢小学校体育館、総合運動公園の体育館と武道場になりますが、それぞれの施設に冷風機

を2台から3台、暖房機も旧瑞沢小学校と中学校にそれぞれ2台配置をしておるところでございます。

その他、段ボールパーティションも役場、旧瑞沢小学校、中央公民館、睦沢小学校にそれぞれ200枚から300枚備蓄しております。4人世帯で計算すると、約70世帯分となるところでございます。簡易トイレについても、18基の用意をしているところでございます。

最後に、被災後72時間までの対応についてであります。自然災害の発生時、被災者の救助は発生から72時間がおよそのタイムリミットと言われております。一般的に、被災後3日間を過ぎると生存率が著しく低下すると言われており、この根拠は阪神・淡路大震災の生存率のデータと人間が水を飲まずに過ごせる限界の日数から来ているところでございます。

まず、6月の田邊議員の一般質問でもお答えしましたが、大規模な災害が発生した場合には、公助となる町の支援活動に当たっては、職員の数も限られている中、職員自身が被災を受けている場合なども考えられますので、そのような不測の事態には、行政機能の低下に加え、人命救助等の応急措置の実施状況などによっては、災害発生後数日間は地域に十分な支援を行うことが難しい場合も想定されます。

もちろん、体制が整い次第、支援に入ることとなりますが、その間は自主防災組織の活動が非常に重要になって参ります。このような状況になった場合を想定し、いま一度、自主防災組織の役割などについて地域の皆さんと共有していきたいと思っているところでございます。

以上、防災についての答弁とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

そして、3点目の国保税の負担軽減についてであります。本町の国民健康保険税は、経済的負担能力に応じて賦課される所得割と被保険者一人当たり賦課される均等割及び世帯当たり賦課される平等割の3方式となっています。

国民健康保険税均等割額の子ども分については、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正による法律が施行され、現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構築を見直し、全ての世代で広く安心を支えていくための改正が行われました。その一つとして、子どもに関わる国民健康保険税等の均等割額の軽減措置が導入され、令和4年4月1日より未就学児に関わる均等割保険税の半額を公費により負担しています。

本町における国民健康保険の被保険者は、令和6年4月1日時点ではありますが、1,597人で、ご質問のありました18歳までの子どもは83人で、内訳としまして、未就学児であります

ゼロ歳から6歳までが20人、7歳から18歳までが63人となっています。

半額補助するとしたら費用はいくら必要になるかについてですが、所得による軽減を見込まずに、単純に均等割の減額のみ計算した場合についてご説明をさせていただきます。

現行税率で未就学児の均等割の半額を18歳まで拡大した場合、7歳から18歳までの63人分で医療分と支援分を合わせると、1人当たり3万9,000円の半額の1万9,500円となりますので、130万円程度の財源が追加が必要となるところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（麻生安夫君） 松島和子議員。

○3番（松島和子君） 子育ての2回目の質問をさせていただきます。

先程、まずは教育格差をなくしていくために教材補助のほうをやっていききたいというご答弁でした。

給食費も教材費も約5,000円位ずつという、ほぼ同額ということで、どちらも進めてほしいとは思いますが、憲法26条2項の「義務教育は、これを無償とする」ということを実質的に実現出来るよう、出来るところから一歩ずつ保護者の経済的負担を減らしていただきたいと思っております。

今年度については、具体的に何か教材費についての取組は始まっているのでしょうか。

また、未就学児の子育て支援は、大きく三つあるのではないかと私は思っております。一つは遊べる場や集える場所の保障ということ、二つ目は困ったときの一時保育の確保、そして三つ目は、転居してきた方とか初めて子どもを持つ方々も分かりやすいという情報提供が必要と考えます。

遊べる場、交流し合える場の確保というところでは、みどりの広場も出来ましたし、園庭開放も早急に始めていただけるということで、本当によかったと思っております。しかし、雨の日、これから寒い日も出てくると思っております。まだまだ暑い日もありますので、今の時点ではまた児童館をつくるというのは全く現実的ではありませんので、睦沢町例規集の睦沢町立幼保連携型認定こども園条例施行規則28、29条にありますように、こども園の子育て支援室も是非活用していただきたいなというふうに思っておりますし、また公民館や、そのほか室内で集まれる場所を無償で確保していただけるとありがたいなというふうに思います。

また、一時保育について、睦沢町にはこども園が一つしかないのです、近隣の保育施設が利用出来るというのはとても有効なことだと思います。

そこで、本町の一時保育の利用料はいくらかかるのか、また、近隣の施設を使うとしたら

料金はいくらなのか、そして、その差額は扶助費で対応するということでしたが、全額対応していただけるのかお聞きしたいと思います。

そして最後に、子育て支援の情報提供についてですが、若者住宅や川島グリーンタウンなどで若者定住に力を入れている町として、是非安心してこの町で出産・子育てしていただけるような子育て支援についての情報提供はどのように行っているのかお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 教育関係のほうは教育長からお答えをさせていただきたいと思いますが、私のほうから、後にあった遊べる場や交流出来る場についてお答えをさせていただきたいと思います。

遊べる場や集える場の提供ということでは、先程答弁いたしましたとおり、園庭開放は近いうちに再開をいたします。こども園の子育て支援室については、都合により利用は出来ません。

遊べる場や集える場の提供といたしましては、こども園以外の施設として、屋外では先程議員がおっしゃったとおり、みどりの広場、屋内では中央公民館や農村環境改善センターなどが挙げられます。

みどりの広場は開放時間内であれば自由に利用が出来ますし、中央公民館や農村環境改善センターの和室等は、子育て支援に該当する事業で利用されるのであれば、中央公民館につきましては利用日の3か月前から5日前までに申込みをいただき、農村環境改善センターにつきましてはご利用日の5日前までに申込みをする必要がありますので、利用を希望する場合には早めに福祉課にご相談いただければ、これは無料で提供をしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

そして、一時預かり保育事業について、本町の利用料と近隣の保育所等の利用料についてお答えをさせていただきます。

本町では、ゼロ歳から2歳までですと利用料金は1時間当たり300円、そのほか別途給食代・おやつ込みで310円。それに対しまして、近隣のある施設では、ゼロ歳から2歳児まで1時間当たり1,000円、そのほか別途給食代・おやつ込みですが、520円。また別のある施設では、ゼロ歳児利用料金は1時間当たり800円、1歳から2歳児までが1時間当たり500円、そのほか別途給食代・おやつ込みで300円となっております。睦沢町はとても安くなってい

て、近隣市町村はやっぱり民間だと高いというところもあります。

この一時保育利用料の扶助につきましては、本園の一時預かり事業を基準として、利用料金の差額分について助成をしたいと考えております。1回目の答弁でもお話をさせていただいたとおり、この後上程をいたします一般会計補正予算にて計上させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、転入された方や初めて子供を持った方にも分かりやすい町の子育て案内についてありますが、健診や予防接種については、該当となる方にその都度ご案内を差し上げております。そのほかには、町のホームページに掲載されておりますので、そちらをご覧くださいいただければと思っております。

あと、前半の2回目の答弁は、教育長のほうから答弁をしますので、よろしくお願います。

○議長（麻生安夫君） 鵜澤教育長。

○教育長（鵜澤 智君） 松島議員の再質問、保護者の経済的負担を減らすことについて、今年度は何か具体的な取組はありますかについてお答えをします。

今年度は、学習支援ソフトであるスマイルネクストを、小学校だけでなく中学校にも導入しました。そして、教材費の町負担分として利用料の2分の1、1人一月100円を補填しております。これにより、小学校・中学校ともドリルや夏休みの課題などの購入を減らしております。

そして、中学校では、アルトリコーダーに替わる教材としてギターの購入を検討しており、アルトリコーダーの購入をやめていく方針を聞いております。小学校では、コロナの拡大した数年前から町がミニキーボード、電子オルガンのようなものですがけれども、これを徐々に買いそろえまして、数年前から小学校入学時におけるピアノの購入を行っておりません。

一例を申し上げましたが、子ども達の学びに影響がなく保護者の経済的負担の軽減につながるよう、教材の代替や費用の縮減を学校と協議を重ねた上で進めて参りたいと考えますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 松島和子議員。

○3番（松島和子君） 財政的に厳しい中でもどうしたら負担軽減が出来るのか、町でも様々な工夫をなさってくださっているということがよく分かりました。どんどんまた進めていただきたいというふうに思います。

また、給食費についても、ほかの状況を聞くと、確かに無償化をしているところもあるんですけども、食材が上がったからということで、給食費を上げようとしたりとか、メザシ2匹になったとか1匹になったとか、そういう貧しい給食になったというようなことを聞く中で、睦沢町ではそういうことは聞かないということは、町がその分負担をしてくださっているのだなというふうにも思いますけれども、ほかの市町村でも、給食費でいえば本当に限られた予算なので、財政の豊かな東京都のようなところはどんどん無償化が進んでいくんでしょうけれども、やっぱりそうではないところは少しでもということで、限られた予算のなかで全額は無理でも、お金のかかる小学校1年生のときとか、あと卒業する中学校3年生だけでもという形で、本当に限られた財源を有効に使うということで工夫して負担軽減を進めている市町村がほかにもたくさんありますので、是非睦沢町でもお母さん方・保護者を支援したいという気持ちが目に見えるような形で、ああ、してもらっているなって実感出来るような形で一歩ずつ進めていっていただけるように、是非またこれからも創意工夫していただきたいと思います。

また、未就学の方々に関しては、色々メニューはあると思いますけれども、私がお母さん方と話していて思ったのは、現役で実際に子育てしているお母さんたち、実際に園庭開放やみどりの広場を使っているお母さんたちはやっぱり切実に感じているし、本当に具体的にいろんなことを思っているんだなというのを感じましたので、是非お母さん方の話を直接聞く機会というのを工夫して持って行っていただきたいなというふうに思うんですけども、そこら辺はどのようにお母さん方の声を具体的に吸い上げようとしているのか教えてください。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 3回目のご質問にお答えをします。

給食費については、考え方として、今54市町村千葉県にある中で、今まで主食のお米は町が負担をされていて、無償化は別として、県下で2番目に給食費が安い自治体になっています。

この考え方は県の知事とも同じなんですけど、医療・教育、例えば給食の無償化とか、これは国が、日本全国どこに行っても同じ教育を受けて同じ医療を受けられるという国の施策だろうということで、これについては国のほうにも県を通じて今要望活動もしているところがありますので、これが自治体の財政力によって、自治体間格差が子育てに影響してはいけないと思っていますので、最低限のところはやっていきたいとは思っておりますが、そこら辺はまた松島議員も関係している団体等でも要望を是非お願いしたいなと思うところがあります。

そして、子育て支援事業を利用している保護者の方の、どのような要望を持っているかの情報収集であります。意見を聞く場を持っていただきたいということで、私も意見は是非聞きたい、集めたいと思っておりますので、色々な会議等、保護者が集まる会もありますので、そこら辺での声をなるべく集約して、町の子育て事業につなげていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○議長（麻生安夫君） 松島和子議員。

○3番（松島和子君） ありがとうございます。願いは一緒だと思いますので、国や県などにも本当に要望を強めていきたいというふうに思います。

それでは、防災の2回目の質問に移りたいと思います。

雑魚寝や冷たい食事など、避難所の劣悪な環境改善が本当に必要だと思います。さっき町長の答弁からも、パーティションとかの用意はしているということでしたが、やっぱり台湾やイタリアのテレビで見る状況、避難所なんかを見ると本当に、プライバシーを保護出来るようなテントや間仕切りがあって、ジェンダーの視点や、あと子ども、老人、障害をお持ちの方などに配慮した避難所だなというふうに思いましたので、是非その点を考慮したような準備を町でも進めていただきたいと思うのですが、そこら辺の進み具合を、先程の町長の答弁のほかに何かあるか教えてください。

また、備蓄品の状況と、今後の補充などはどんなふうに考えているのか教えていただきたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） まず、備蓄品の状況ですが、避難所における冷風機、暖房器具、段ボールパーティション、簡易トイレについては先程の答弁のとおりでございます。

その他にも、避難所には発電機、段ボールベッドをはじめ、マットや毛布を備蓄しているところでございます。また、非常用の飲料水や非常食の用意もしており、消費期限前の定期的な入替え等も実施しております。その際の入替え前の飲料水などは、防災訓練等の参加者に配布をさせていただいたりしているところでございます。

また、役場の防災倉庫には、発電機や蓄電池、投光機、救命胴衣などをはじめ、ブルーシート、大型の鍋や釜、飲料水や非常食が備蓄をされているところでございます。その他、町が設置させていただいています川島農事集会所と上市場区民センター内の防災倉庫には、救助用のアルミボートや水中ポンプなども備えられております。

お尋ねのプライバシーが守られる災害用備品の整備についてであります。今年の台湾の地震で避難所のテントが話題になりましたが、これは過去の2018年の地震が教訓となっている、この時には男女とも隔てるものがなく、何も無い空間でプライバシーが全く守られなかったということで、その後プライバシーに配慮したテントが開発され、2020年には台湾全土に配備されたということでありました。日本では、台湾のように全国にテントの配備がされておられません。

なお、本町には段ボールパーティションがあるわけですが、この段ボールパーティションも湿気を含むと使えなくなってしまいますので、訓練などで使ったものについては、同じもの入替えではなく何回でも使える効率のよい、勝手のよいテントの購入を今考えているところでございます。

出来るだけ補助金を活用して参りたいと思っておりますが、日々使いやすい新しい防災用品が出てきますので、買換えの際には、同じものを踏襲するのではなくて実情に合った、また必要な数をよく吟味して調達をして参りたいと考えております。

そして、飲料水でございますが、本町には役場と上市場に飲料水の貯水槽が設置をされております。役場には10万リットル、上市場には6万リットルの飲料水が確保されています。さらには、長生郡市内に9箇所、睦沢町では大上地先の加圧ポンプ場に95万リットルが整備されており、郡市内の9施設から給水車により郡市内各避難場所に供給作業が行えるようになっております。

ちなみに、広域水道では給水車を3台保有しております。

また、自主防災組織への防災備蓄品については、補助金を活用して配付させていただいている懐中電灯やヘルメット、ショベル、発電機、投光機、車椅子、担架、リヤカーなどがそれぞれの自主防災組織に備蓄されております。

なお、以前には保存水を配付させていただいたことがありましたが、既に消費期限は切れていると思われるので、保存水についてはそれぞれの自主防災組織で調達をお願いしたいと考えているところでございます。

いま一度、自主防災組織の役割などについて地域の皆さんと共有していきたいと思っておりますので、備えについてはしっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（麻生安夫君） 松島議員。

○3番（松島和子君） 先程の町長の答弁とも重なると思うんですけども、大きな災害のときにはやっぱり行政だけでは対応し切れないということもあって、地域の自主防災組織の役割は大変大きいものだと思います。

今回の台風でも、地域で、上市場など、避難所を開設したところもあったと聞きます。今後、さらに地域においても、どこの地域でも最低限こんな対応が出来るということが求められてくると思いますので、是非町の自主防災組織への指導・支援をますます進めていただきたいと思います。

具体的に、研修会等を持っていたりするということですが、そのほか、何か具体的にそれを進めていくような支援なんかはあるのでしょうか。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 私としては、住民の安心・安全が脅かされることがあってはならないと考えております。公助としての最善をつくすことは当然ですが、先ほど申したとおり能登半島地震のときには、地元の役場の職員が1割集まれなかったという報告も上がっております。そうしますと、公助として最善を尽くすことは当然ですが、先程申し上げましたとおり、災害の状況によっては十分な支援を行うことが難しいことも想定されます。

これは私の2期目の公約にもなっていますが、自主防災組織の強化・活性化を行うための経費を本定例会の補正予算において計上させていただいているところでございます。

自主防災組織については、活動が活発な地域とそうでない地域もありますので、活動が低調な地域などへの活動の活性化を促したいと考えております。睦沢町全体が同じ防災意識を持った、自主防災組織16区が同じ意識を持ったように、活性化につなげていきたいと思っております。

それには、自主防災組織における防災意識を高揚させなければなりませんので、地域へのソフト的な支援ということで、今までは担当職員が不足していることもありました、地域への支援の力不足、またニーズの把握不足といった状況をカバーするためにも、防災士の資格を持った方による防災訓練での講演会、また自主防災組織個別での講習や訓練等に対する支援を行っていただくためにも、その経費を計上して、そして指導を行っていただく防災士の資格取得に向けた補助も行いたいと考えております。

自主防災組織の活動の地域差を埋めていくためにも、自主防災組織の役割などの講義をはじめとする研修会の実施や、指導的役割を担う防災士や災害対策コーディネーターなどの育成についても積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご協力をいただきますよ

うお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 松島和子議員。

○3番（松島和子君） ありがとうございます。

一人一人の防災意識や対策の見直しも私自身も必要だと思いますが、行政においても常に防災対策のバージョンアップが求められていると思いますので、これからもよろしくお願いたします。

続いて、国保税の負担軽減の2回目の質問に移らせていただきます。

先程半額を費用負担した場合は130万円ということでしたが、国も令和8年度に向けて子ども・子育て支援金制度を確立して、国民健康保険においては18歳以下の支援、均等割の軽減を検討しているという話も聞いておりますけれども、睦沢町として前倒しして、一、二年だだと思いますので、実施することは出来ないのでしょうか、お伺いします。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ここはしっかりお伝えをしたいなと思っておりますが、本町の国民健康保険の財政状況は、財政調整基金も少なく、保険税を改正してもなお赤字経営となっていることから、一般会計から法定外の繰入れを行っている状況となっておりますので、18歳までの子どもの均等割を軽減する財源の確保には、保険税のさらなる値上げが必要となってしまう。そのため、独自の軽減については今現在考えておりませんので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

何よりも、平等性を考えたときに、法定外を入れているというところが一番の原因であります、今現在考えておりません。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 松島和子議員。

○3番（松島和子君） 平等性ということもありますけれども、本当に国民皆保険で、どんな方でも保険で医療が受けられるという、国、日本として素晴らしい制度だと思いますので、ほかの市町村の方からも、町民のことを考えて一般財政から繰り入れるなんて、本当に大したものですねなんてお電話をいただいたりして、やっぱり睦沢町は頑張っているなというのを私自身も感じて、ありがたいと思ったんですけども、国保税の、保険の中でやるというのはお互いに、ここを下げればほかの人に負担が行くということで、大変難しいんだというふうにお話を聞いて思いましたけれども、子育て支援という形で一般財源から繰り入れる、

その分を子育て支援と考えて繰り入れるという考えは出来ないんでしょうかね。そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） あくまで国保会計の中での考え方でありまして。一般会計からの法定外繰入れをもう既に実施をされていて、さらに繰入れを増やして被保険者以外の住民に負担を求めることは平等性に欠けることから、町で負担する考えは今現在ございません。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 松島和子議員。

○3番（松島和子君） ありがとうございます。

○議長（麻生安夫君） これで3番、松島和子議員の一般質問を終わります。

ここで10時45分まで休憩いたします。

再開はブザーでお知らせします。

(午前10時28分)

○議長（麻生安夫君） それでは、全員お集まりのようですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

◇ 島 貫 孝 君

○議長（麻生安夫君） 一般質問の島貫 孝議員の一般質問を行います。

島貫 孝議員。

○4番（島貫 孝君） それでは、通告に従って質問いたします。

まず人間力、社会力を備えた自ら一步を歩み出す15歳を育てる一番大切なものは、校舎そのものではなく、園小中一貫教育のソフト面である。そして、教育を学校に丸投げするのではなく、一番の責任は家庭、保護者にあるということをお大前提として、学校建設、ハード面の話をさせていただきます。

①町長として2期目の任期を迎え、中学校校舎建設についてはこれから本格的に進んでいくと思います。園小中一貫教育という考え方においては、現状では施設分離型で行われており、こども園と小学校、小学校と中学校での交流などがあり、児童・生徒、園児にとってよい環境なのだと感じています。

しかし、施設併設型、一体型でもそれぞれメリット、デメリットがあり、中学校校舎の建設が進む中で、今後の選択肢が狭まる可能性はありますか。

②第2期睦沢町教育振興基本計画が今年度までとなっていますが、中学校校舎建設が来年度以降の睦沢町教育振興基本計画に与える影響はあるのでしょうか。

以上2点、よろしくお願いします。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） それでは、島貫 孝議員のご質問にお答えをします。

私からは、学校建設について、①中学校校舎建設が進む中で、今後の選択肢が狭まることはないかについてお答えをし、②の中学校校舎建設が来年度以降の睦沢町教育振興基本計画に与える影響はあるかについては、教育長からお答えをさせていただきます。

まずは、中学校校舎の建設については、2期目の町政を担わせていただくに当たって私の公約でもあり、任期内での工事着工が出来るよう鋭意進めて参る所存であります。

既に8月23日の議会全員協議会においてご協議いただきましたが、中学校校舎の建設を優先して実施するに当たっては、ご存じのように、新型コロナウイルス感染症による社会構造の変化や世界各地で起きている紛争などにより経済状況は大きく変化をしており、その影響を受けて、エネルギー価格や物資、また食料品などの物価高騰が引き起こり、ここ数年間で私たちの生活に及ぼしたものは計り知れないものがございます。

そういうことを背景にした建設資機材等の高騰はいったん落ち着きを見せていますが、今後、建設費が減少するという事は難しいと思われまます。建設が遅れば老朽化が進み、児童・生徒の学校生活の不便さが増すというデメリットしかないと考えているところでございます。しかしながら、小・中を一体化にして造るとか、別々にしても、校舎、体育館、グラウンドと一気に建設することは、現状の財政状況では不可能と言わざるを得ません。

このことから、現時点、また近い将来での教育施設整備基金や財政調整積立基金の積立額の範囲内で、当然、地方債は借りることになりますが、今の財政状況から見て数年のうちに出来ることを考えますと、建築から最も年数が経過している中学校の校舎が築56年であり、4年後には耐用年数と言われる60年に達しますので、まずは中学校の校舎の建設を行い、生徒の安全の確保を行うことが今やるべきことであるという結論に達したものでございます。

その後、建築年次が古い中学校の体育館あるいは小学校校舎になるかは、そのときの建物の状況や財政状況を見ながら考えていくことがベストであると考えているところでございます。

そして、まずは中学校の校舎建設ということになりますと、その後、校舎に附属する体育館などの建て替えまでには間が空くこととなりますので、別の場所への校舎の移転は難しく、中学校校舎は現在の中学校敷地内への建設をせざるを得ないということになります。

令和5年度末の基金残高は、教育施設整備基金で約8億円、財政調整積立基金で約11億8,000万円、地方債と債務負担のいわゆる借金もこの4年間で11億円減少していますので、すぐにでも現地の調査を始め、今から4年以内に工事着工まで進めていくことが出来れば、財政計画から見てもそのときまでには基金も増えますし、起債などの償還もさらに進みますので、起債の借入れも可能だと判断し、本定例会に補正予算で調査費を計上し、学校建設事業として進めて参ります。

ご質問の園小中一貫教育という形の中で、施設併設型と施設一体型それぞれメリット、デメリットがあるということで、ハード面から申し上げますと、施設一体型とすることにより、施設分離型に比べてイニシャルコストの縮減が期待されるわけですが、ただいま申し上げたように、現状の財政状況では一体型での整備は不可能ということであります。

しかしながら、例えば将来小学校を建設するときには、中学校敷地内に小学校を併設することで維持管理コストの縮減が図れる可能性もありますので、その辺については、今後の調査や基本計画をつくる際に同敷地内での配置が可能かどうかの検討を行います。

なお、ソフト面でのメリット、デメリットについては、教育委員会とも協議しながら結論を導いて参りたいと思っております。

選択肢が狭まるのではないかとご質問に対しては、現状の施設分離型あるいは施設併設型のどちらかに選択肢は狭まりますが、睦沢町の将来を担う子どもたちのことを考えた中で、かつ将来に向かって町民に負担を強いることのないように、二つの局面を考慮しながら進めて参りますので、どうぞご理解をお願いをするものでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（麻生安夫君） 鶴澤教育長。

○教育長（鶴澤 智君） 島貫 孝議員のご質問にお答えいたします。

1、学校建設についての②中学校校舎建設が来年度以降の睦沢町教育振興基本計画に与える影響はあるかですが、教育振興基本計画は、教育基本法第17条により、地方公共団体は国が示す教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとあります。

国の教育振興基本計画の在り方を見ますと、教育振興基本計画は、これからの教育の目標

やその目標を達成するためにどのような方向に進めていくべきかという基本的な方向性を明らかにするもので、ご質問にあるようなハード部分の記載は少なく、ソフト部分の充実を図る計画になります。また、計画期間についてはおおむね5年程度が適当で、必要に応じ適宜見直しを行うことも可能とされており、次期計画は、現在の第2期睦沢町教育振興基本計画の方向性は維持しつつ、ウェルビーイングなどに代表されるような国が示す新たな概念を盛り込みつつ、策定を行っております。

そのようなことから、中学校建設が第3期睦沢町教育振興基本計画に与える影響は少ないと思います。また、その必要が生じた際は、適宜見直し及び変更をしていきたいと考えますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 島貫 孝議員。

○4番（島貫 孝君） まず、①のほうについてお伺いします。

今後の耐力度調査、測量次第だとは思いますが、併設型の可能性が残ったということはいいことなのだと思います。現実的に一体型が難しいというのはそのとおりだと思いますし、校舎の老朽化が進んでいるので、今いる子どもたちの安全を第一にということも理解出来ます。

その点で一つ伺いたいんですけれども、ちょっと質問からはずれてしまうかもしれませんが、先日の校舎のガス漏れなど、園舎ですね、調理室のガス漏れなどあったと思うんですが、そういう今現在の残っている校舎、新校舎の前に大きな不備があるようなところ、至急改善がしなきゃいけないようなところというのはどこかあるのでしょうか。

また、先日、睦沢町教育振興会全体会議研修会ですかね、ゆうあい館で行われたものの中で、こども園の久我園長先生の講演、コミュニケーション能力を中心に人間力、社会力を目指す睦沢町の一貫教育の中でもおっしゃっていましたが、コミュニケーション能力育成という観点では、併設型、児童・生徒が同じ敷地内、近い距離にいるというのはとてもメリットがあることなのかなと思います。私としては併設型ですかね、近い距離で子どもたちが行く行くはいるのがよいのかなと考えます。

いずれにしても、調査の結果次第だとは思いますが、町民に対して説明というのは、その都度その都度行われたほうが良いと思いますが、そういう説明会などを開く予定はありますか。

②のほうですね、第2期睦沢町教育振興基本計画については適宜改善されていくということなので、その都度その都度ベストなものを選んでいただければと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 私からお答えをさせていただく校舎等の不具合等の経年劣化とか、そこら辺については、毎年点検をしている中でしっかりと確認をしているわけですが、今回のこども園舎については急に臭いがするというところから始まったところでありますので、検査後に何かしらのことで修繕に至ったのだらうということで、公共施設については年に1回の消防の検査であったりとか、そこら辺でしっかりと法的なことはやっておりますので、その法定検査の中では状況を把握をしているということであります。

あと、私のほうからお答えをさせていただくのは、校舎の建設について、住民にどのように説明をしていくかということでありますが、決まったことに関してはしっかりと議会でも報告はさせていただき、また、区長会のほうで、各区の役員さんのほうにはしっかりと報告をさせていただきたい。また、伝えなければいけないこと、それからまだ決まっていないことを変に表に出してしまっていて独り歩きすることも控えなければいけないと思っていますので、決まったこと、また考え方の方向性については、議会、またしっかりと区長会のほうにお話をさせていただいて、区長会のほうからも周知をしてもらうという考え方でいますので、よろしくお願いをします。

特にこの説明会何かというところは今考えておりませんが、しっかりと意見を聞いた中でそれは進めていこうと思っていますので、住民の意見をアンケートであったりとか、また教育現場に携わる人であったりとか、そこら辺のこれから建設に当たっての要綱というんですか要求水準のほうをしっかりとこれから固めていきたいなと思っていますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いをします。

それ以外のところは、ちょっと教育委員会からのほうの答弁となりますので、お願いをします。

○議長（麻生安夫君） 2番の質問、2番目の質問。

鵜澤教育長。

○教育長（鵜澤 智君） 先程町長のほうからもありましたが、校舎のほうの不具合等についてですけれども、これ何か不具合が発生した場合には出来る限り早く対応して、その都度修繕等で対応させていただいております。

それから、コミュニケーション能力の育成について、一体型と併設型で何か違いがあるかとか、そういう質問だったかなと思うんですけれども、それぞれにプラス材料、マイナス材

料ありますが、どちらのような施設の形になっても、コミュニケーション能力の育成というのはそれに合った指導や取組が出来ますので、あまり大きくそれが一緒だからとか別々だからとかということの違いはないというふうに思います。

ただ、年齢が違う子たちが一緒にいるということによってのプラス面もありますし、当然マイナス面もあると、先程議員さんも言われたように、メリットとデメリットと両方あると思いますので、そこら辺は、コミュニケーション能力の育成については、その条件の中で、環境の中で我々は進めていくというようなところでございます。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 島貫議員。

○4番（島貫 孝君） 町民への説明はやはり必要なんだと思いますが、ここ議会、区長会などでもそうですし、直接学校に通う児童・生徒、保護者などに意見を伝えるというのはやはり必要なことなのかなと思います。直接対面でそういう説明なり報告なり出来る場というのはつくらないと、中学校の敷地内に建てるという話も正式に出てきたのは全協と今回が初めてだと思います。もちろんうわさ話が先行してはいけませんが、決まったことについて報告する分には問題ないと思いますので、その辺はもう一度再考をお願いします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 先程言ったとおり、まだ決まっていないことが独り歩きすることは避けたいと思っていますので、決まったことに関してはしっかりと組織、組織を使ってご報告出来るところは報告をさせていただきたい。また、学校にも関わることなので、例えば工事が入るのに知らなかったと、そんな生徒、現場があつてはいけないと思いますので、そこはしっかりと共有をしたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） これで4番、島貫 孝議員の一般質問を終わります。

◇ 田 邊 明 佳 君

○議長（麻生安夫君） 次に8番、田邊明佳議員の一般質問を行います。

田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） それでは、通告順に従い一般質問させていただきます。

まず、副町長人事について。

前副町長が任期満了で退職され、現在、副町長が不在となっております。副町長の職務として、町長の補佐、庁内や外部との調整、政策や事業の実現のサポート、事務の監督、町長が欠けた場合の職務代理など多岐にわたり、かつ重要と認識しておりますが、今後、副町長についてどうお考えなのか伺いたいと思います。

次に、スクールバスの運用については、少子化、家族のライフスタイルの多様化を踏まえ、時代に即した変更も考えていくことも必要かと思いますが、現時点でのお考えはありますでしょうか。

また、先日、住民の方から苦情をいただきましたが、運行ルートについて変更されていないにもかかわらず、町長名にてスクールバス運行ルートの木障切りの要請をした件につきまして、説明をしていただきたいと思います。運行ルートにないのに、スクールバスの運行ルートだからと町長名で通知が届くのか、理解に苦しみます。納得のいく説明をしていただきたいと思います。

最後に、道の駅について。

前回質問しました問題について、改善はされているのでしょうか。異臭問題、草刈りについては遅々として進んでいないような印象ですが、進捗状況を伺いたいと思います。

また、指摘しまして心配はないとされた空き住宅はまだ空きがあり、庭に草が生えておりますが、どうなっているのか伺いたいと思います。

また、道の駅は町発展にとって非常に重要な施設と考えますが、そこを起点としてどう発展させていこうというのが見えません。ご存じのとおり、当町は特筆すべきものはありません。ふるさと納税も、大きく伸びることは現時点において考えづらい状況です。私としては、以前から申しておりますが、道の駅を中心としての発展を強く進め、小さくても元気な睦沢町をつくっていくべきと考えますが、町のお考えを伺いたいと思います。

ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） それでは、田邊明佳議員のご質問にお答えをします。

私からは、1、副町長人事について、そして3、道の駅についてお答えをさせていただき、2、スクールバスについては教育長からお答えをさせていただきます。

まず最初の現在副町長が不在となっているが、町長の今後の考えを伺いたいについてであります。議員各位ご案内のとおり、前副町長につきましては引き続き職を継続していただきたく、私の意向を伝え、それに内諾をいただいていたわけではありますが、自身の体調に不

安を感じ、継続しての職を全うする自信が持てないとのことにより、人事案件の提出に及ばなかったところであります。

町の特別職の過去を振り返りますと、地方自治法により平成18年6月7日から助役から副町長に変更となったわけでありますが、助役職を含めて不在期間であったのは、平成17年2月から平成18年3月までの約13か月間のみでありました。当時は、特別職収入役がおりましたので、今とは体制も若干異なるわけですが、振り返りますと、特別職の空席は今まではなかったということになります。また、町役場庶務規定には、副町長専決事項として職員に関することなどの5項目があり、職の役割は多岐にわたるところでございます。

不在となっている今、課長をはじめ職員にそれぞれ負担が増している状態になっていると感じているところでございます。私の公務につきましても、会議の重なり際には副町長に代理出席をしてもらっていましたが、現在ではそれもかなわない状況であります。各種団体会議に欠席を余儀なくされてしまうことが起こる状態にあるところでございます。

今後の考え方ではありますが、ただいま説明をさせていただいたとおり、不在の状態が長く続くことにより、町政運営にとりましても不利益を与えることになると思いますので、早い段階で議会に提案出来るように、適材者の選定をしていきたいと思っておりますが、しかしながら、前副町長にはしっかりとした同じ思いを、同じビジョンを共有した中で継続をお願いするというところで考えておりましたので、今すぐに候補者を立てるというわけにはなかなかいきそうにはありません。

睦沢町にとりまして、また職員にとりまして適任な方を選べるように対応して参りたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

次に、道の駅についての前回質問した問題について改善されているかについてでございますが、恐らく先程言っていた雑草等の草刈りのことかと思いますが、この点につきましては、これまでも道の駅に対し適切な管理をするよう伝えて参りました。道の駅でも出来る限り雑草が繁茂しているところを中心に草刈りをするように努めてきているとのことですが、夏の暑い時期については雑草が伸びるスピードが速いため、管理が追いついていないとのことでありました。

今後、道の駅として適切な管理を行えるように自走式の草刈り機を導入して作業効率の向上を図ること、また、防草シートを設置した中でより適切な管理を実施していくということでありました。

なお、先程の自走式の草刈り機ではありますが、導入については10月から11月頃になる見込

みであるそうであります。

また、異臭がしていた消火ポンプ室の排水トラップについても修繕が完了しておりますので、この点についてはご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、道の駅は町にとって非常に重要な施設と考えるが、今後の展開の考え方を伺いたいについてであります。道の駅については議員おっしゃるとおり、町にとって非常に重要な施設であると考えており、その果たす機能については、6月の一般質問でもお答えしたとおりであります。

今後の発展ということでございますが、総合戦略のK P Iについて、入場者数や温浴施設の利用者数といったところについては既に目標を達成しているところですが、町内利用者が少ないということが課題となっておりますので、町民の利用についてさらに促して参りたいと考えております。

そのためには、より町民が気軽に色々利用出来るように、ソフト事業の充実をしていくことが必要であると考えます。令和6年度については、子育て、学習支援の観点から、道の駅の自主事業として、中学生を対象としたつどいの寺子屋を昨年度に引き続き実施をしております。本年度は、本町出身の方が運営しているStudy Baseという学習塾、フリースクールの協力もあることから、以前に比べより適切な支援体制となっております。

ほかにも、Bゾーン加工室では、地元産品を活用した加工品の製造許可を保健所と申請、協議しているところと聞いておりますし、年間を通じて、おでかけ健康フェスタをはじめ、防災関係や販売促進など各種イベントを実施しております。このような取組が地域活性化や住民の健康につながればと考えております。

また、先日、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から発表されましたが、道の駅の防災拠点としての機能についても、時がたつにつれ重要度が相対的に高まってくるものと思われま。防災備蓄品などの入替えなど、管理に遺漏なきよう努めて参ります。

町といたしましても、道の駅のさらなる発展に向け、民間の力を引き続き引き出しながら努力して参りますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

それと、先程ありました住宅の空き家についてはもう契約が決まって、入居も確定しているということで、管理が行き届かなかったところについては、しっかりと次の課題にしたいなと思っておりますので、よろしくお願いをします。

あとは、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（麻生安夫君） 鵜澤教育長。

○教育長（鶴澤 智君） 田邊明佳議員のご質問にお答えいたします。

2、スクールバスについての①、スクールバスの運用について、時代に即した変更も考えていくことが必要かと思うが、町の考えはですが、現在のスクールバスの運用は、毎年度新1年生を対象に11月末をめどに利用申請書の受付、その後、利用者の距離や希望停留所などを勘案し、教育委員会や学校、バスの運転手を含めた総合的な検討を行い、2月上旬に最終の決定をし、3月上旬にマチコミや町ホームページを使い保護者に周知を図っております。そのことから、時代に即したまでとはいきませんが、バスの停留所や運行ルートなどは年度ごとの見直しにより変更される可能性もあり、状況によっては同一年度内の変更も行っております。

そして、ご質問のありました木障切りの件ですが、ホームページのスクールバス運行ルートの変更がされていないにもかかわらず、一部町民に対し木障切りの通知を送ったことは町民の不信感につながり、大変申し訳なく思います。

今後は、ホームページの速やかな変更や依頼箇所の詳細な情報伝達に努め、同じようなことが起きないように細心の注意を払いたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（麻生安夫君） 田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） ご答弁ありがとうございます。

副町長に関しましては、継続していただけなかったのはとても残念ではございますが、町長のご答弁にもありましたとおり、町長や職員にとりましても負担が大きく、よろしくない状況だと思っておりますので、早期の選定を願うものでございます。

それでは続きまして、2番目のスクールバスについての質問に入らせていただきます。

スクールバス運用につきまして時代に即したという点ですが、現状どおり粛々に行っているというようなご答弁でございますが、聞くところによりますと、園バス、こども園の帰りのルートでは、園児の家族のライフスタイルの多様化に伴って登園時より人数が大幅に減ると、そういった状況もあるということをお聞きしました。確か安全面やその他の理由で職員をバスに1人つけていたはずなんですけれども、職員の働き方改革や人員不足も鑑みまして、廃止までは言いません。それは困る人もいると思います。ですが、運用について工夫すべきところは工夫すべきなのではないかと私は思うのですが、そこら辺のお考えを聞きたいと思っております。

また、運行ルートですが、ホームページの変更が間に合わなかったということで、周知が

足らなかったということで間違いございませんでしょうか。紙ベースでの周知では変更されていたということですか。ですから、あの通知を出した産業建設課はそこに気づかず、通知を出してしまったということによろしいでしょうか。

○議長（麻生安夫君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 田邊議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、一つ目の園バスの運用に関しては大変ありがたいお言葉で、今、保育士不足が大変問題となっております中で、保育士が帰りのバスに添乗していくということは、その分、保育業務が出来ないということなので、そこら辺りは保育士に代わる添乗員を探していく形で、保育士の働き方改革にもつながると思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

二つ目の運行ルートの紙ベースの変更ということでご質問をいただいた件なんですが、こちらは、バスの運行ルートに関して、途中でバスの運転手さんから子どもの安全を確保する上でこういうルートを通りたいということでご相談がありました。このバスの運行ルートにつきましては、基本、教育委員会と学校で決定をしておりますので、そこで変更を許可をしました。

しかしながら、その許可した変更ルートについて、しっかりとした情報提供というか、周知がされてなかったことで今回のような問題が起きておりますので、その件に関しましては、先程教育長答弁の中でもお話しさせていただきましたが、細心の注意を払いながら、各課に依頼するときも、その詳細についてしっかりと説明をした中で対応させていただきたいということでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） 添乗員につきましては、前向きにご検討なされるということでよろしくをお願いいたします。

運行ルートにつきましては、各課の間でしっかりとした意思疎通がきちんとされることを私も望みます。今回の件は、町への不信、町長に対しての不信にもつながりかねません。気を引き締めていただきたいと思います。

そして、次にスクールバスなんですけれども、大分前に私も中学生のスクールバス使用について質問させていただきました。最近では島貫 孝議員も中学生のスクールバスについて質問させていただきました。

現在、和歌山の山間部では通学支援タクシーなども運営をされておりますが、そういった

支援タクシーや、島貫 孝議員もおっしゃっていましたが、小学校のバスへの相乗りなど、遠距離通学の生徒への支援として、そういった方法の導入のお考えはありますでしょうか。子育て支援を考えていらっしゃるなら、多少思い切ったこともしてもいいんじゃないかと私は思うんですけども、タクシーは予算的に難しいと言われそうな気もするのですが、相乗りは恐らく手間が多少増えるかもしれませんが、出来るのではないかなと思うのですが、町のお考えをお聞かせください。

○議長（麻生安夫君） 鶴澤教育長。

○教育長（鶴澤 智君） スクールバスの小学校のスクールバスに中学生を乗せるという、前に島貫議員からご質問いただいた件ですが、可能性につきまして、各小学校と中学校、それから協議を早速させていただきました。

その結果、小学校、前にもお答えしたかなと思うんですけども、空席の部分は、まだ席の部分は余裕があるので、それは数の上では可能なんですけど、それによって、中学校のほうに、それでは遠い子どもたちがそのバスを利用する気持ちがあるかどうかというところで、一応聞き取りをしていただきました。そうしたら、朝は同じ時間帯で行動出来るので、小学校からのバスに乗ってきても可能なんですけども、帰りの、やっぱりどうしても授業時間も違いますし、小学校と中学校では、そうすると、小学生が中学校が終わるのを待っているわけにもいかないしということで、時間がどうしてもうまく調整出来ないんですね、帰りが。朝だけでもじゃどうかということで、生徒のほうで帰りが乗れないんだったらいいですということで、誰も希望者がいなかったというようなところがございます。

今後どうしていくかというのは、またこれ検討材料であるかなというふうに思いますが、今のところ、本年度についてはそのようなところで対応はしているんですけど、ちょっとそのような状況であったということをご報告させていただきます。

○議長（麻生安夫君） 田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） 色々対応可能ということが知れただけでも、とてもよかったと思います。今後ともよろしく願いいたします。

それで、道の駅でございますが、前回の答弁でも道の駅は大変盛況であるとのお話でございましたが、そうであるならば、日々のメンテナンスは迅速にすべきかと思えます。伸びるスピードが速いと、それは分かっております。分かった上で、私、申し上げております。

先日も国の要職に就いている方が視察にいらしていただきましたが、多分、裏手のほうだから分からないんだろうなと思って放置されているであろう箇所に、セイタカアワダチソウ

がまた雄々しく生えておりました。私は恥ずかしい気持ちでいっぱいでした。人手不足という点もお聞きしますが、最低限のことはすべきだと私は思っております。自走式の草刈り機等を入れるそうですが、今後の迅速な対応を願うものでございます。

また、加工施設の話がちらっと出ていましたが、新たな事業者が入っていただきましたが、聞くところによりますと、賃料は無料ということですが、どういった契約になっているのでしょうか。付随するドッグランは荒れている印象ですけれども、そちらのほうは道の駅の管理ということでよろしいのでしょうか。そちらのほうの駐車場は、事業者から職員の使用はご遠慮願いたいとの話があったと聞きましたが、それは事実なのでしょうか。

また、発展につきましては、道の駅の役割である道路利用者が24時間利用出来る駐車場やトイレといった休憩機能、道路情報や観光情報などを発信する情報発信機能、直売所やレストラン、地域連携機能に加えて健康支援型の道の駅として、そういった施設づくり、そういった点に関しては充実していると思うんです、防災も。

ですが、地方創生のさらなる推進といった役割については、いま一つじゃないかなと思うんです。町長の答弁にも、何か健康であるとか、そういった方面のお話が多くされておまして、私としては、この道の駅によって新たに若い営農者や生産者が大きく育ててほしいと思うんですね。そうやって経済を回して行って、ここで暮らしていけるという基盤をつくる、そういった機能も道の駅として果たしてほしいと。

私は、道の駅は道路利用者とかのための施設ではありますが、町の産業、農業に大きく寄与するものであるべきと私は考えております。その点におきまして、町道の駅のはっきりとした明確なプラン、そういったものがいま一つ考えが見られないと私は思うので、今ここでお示ししていただきたいと思えます。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 道の駅の今後の発展について、展開についてであります。冒頭すみません、先程の草刈りのエリアであったりとか契約の範囲については、担当課からお話をさせていただきます。

考え方として、シンボルタワーにすべき建物、施設であることは間違いありません。そして、健康であったり、防災の拠点になることも間違いありません。何よりも大きなビジョンを示す前に、先程も答弁させていただいたとおり、町内の人たちがさらに何度も足を運びたくなるという意識づけが出来る施設にしなければ、どんなビジョンを立てても、結局、何年かしたら一過性のもので過ぎてしまうだろうというふうに感じますので、町内の人たちに

ソフト面も含めてもっと利活用して何度も何度も行ってもらえるような取組が出来上がった後に、全体としてのつくり込みなんだろうと思っていますので、まず一番最初にかからなければいけないものとしては、町内の人があそこに足を運ぶ、道の駅に行きたくなる、そしてあそこでお風呂に入りたくなる、それは価格帯の差別化も含めてだとは思いますが、そのつくり込みをすることが一番最初のスタートだと思っています。それが出来ないのに、こうしたい、ああしたいという将来ビジョンを言っても、それこそただ予想を立てるだけになってしまいますので、何よりも健康についても、防災についても、また施設利用についても、町内の人があそこに足を運べるつくり込みをする、それが一番最初のかかりだと思っています。

先程言ったとおり、将来的なビジョンを掲げれば、やっぱりあそこが核になる施設であることは間違いありませんので、この町で農業をやりたい、ここに農業従事者として出荷をしたい、もしくは災害があったときにここに行けば安全なんだというように、周りがそこを必要とする重要な施設であるというふう位置付けられるように、しっかりと町民の意識を持っていけるようにしていきたいと思っています。

以上です。

あと、細かいところは担当課からお答えをさせていただきます。

○議長（麻生安夫君） 石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君） すみません。先程ご質問ありましたところ、ドッグランのところはU J a c kさんとの契約に入っているかというところでございますけれども、今、資料を持ち合わせてございませんので、後で確認をさせていただきたいと思っています。恐らく入ってなかったかなとはちょっと記憶しておりますけれども、ちょっと正確なところをお答えさせていただきたいと思っています。

また、職員に駐車場の利用を断られたという件に関してでございますけれども、こちらについては、こちらでちょっと把握しておりませんというところでございます。お答えになったかどうか定かではないですが、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） はい、とてもよろしく出来ないご答弁だったと思います。把握していないというのが、そもそもおかしいと思うんですよ。意思疎通をきちんとしているんですかという話ですよ、それ。道の駅は道の駅だからということで、そこまで深く関わりも持た

ず運営してもらっているような感じなんではないでしょうか。そこは不思議に思うんですけども、道の駅のことを質問するのに資料がないというのもおかしな話で、それは大分、後できちんとしたご答弁をしますと言っても、それは大分失礼な話だと思いますよ、私は。何で課長が把握していないんですか。

それで、町長のご答弁では、ビジョンが先、町内の人が先に利用していただくことが先だとおっしゃっていますが、利用していただくというか、もう率先してそこに関わって販売したいとか、そういったような話に持っていくというのも先だと思うんですけどもね。

町長、そっちが先と言っていますが、全国的な問題ですけども、今年のような米価の高値が、例えばですよ、高値が続けば、まだやっついこうかな、頑張ろうかな、後継者になってみよかなという人も出てくると思うんですけども、また元のような値段に戻りますと、10年後、現在なってやっついっている農業者の皆さん、軒並みもうやれなくなっています。そのとき誰がやるかという、大きな農業者にやってもらえばいいと安直に考えがちですけども、損になるようなつくり方、売り方しているのでは、そんな大きな農業者だつてやっついけません。自分で売れる範囲でつくる分を売っていくというスタイルならやっついけるんですよ。ただ、集荷業者さんに安く買ったたかれて、損を出しつつ経営していくとなったら自分の暮らしを守れません。経営者は従業員も自分の家族も守っていかなければなりません。ですから、むちゃな営農は出来ません。そうすると、もうやっつい人はいなくなるんですね。そんなビジョンが先とかいうよりも、割ともうこれは喫緊の課題というか、時間がない話だと思います。

ですから、道の駅には、安定的、持続的に農家や6次産業が育っていけるような、大きく育つような施設となってくれることを私は望んでいるんですけども、今、現状に甘んじているというか、そういった惰性でやっついしているようなふうには私は思えないんですよ。実際、黒字ではないですよ。それも、もっと工夫次第で大きく育つ素地があると思うんですね。ですから、またこれから町として何が出来るか、何をすべきか、よくよく道の駅と協議していただきたいと思います。何せあの道の駅の管理者さんは、出来るときにノウハウがある、実績があるというお話でした。そしたら、さっき言いました草刈りにしろ、何しろ出来るはずですよ。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

その議員おっしゃるところは、同じ意見を持っているところがあります。20年間の指定

管理という枠の中で民間に運営を任せているということで、町の意見がなかなか通らないこともここ何年かで感じているところでもありますので、そこら辺も含めて、町のシンボルなんだということで指定管理者にもう少し意見が言えるように、そこら辺の調整をしながら、議員おっしゃるとおり、発展につなげるように取り組んで参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） これで8番、田邊明佳議員の一般質問を終わります。

以上で予定していました一般質問を終わります。

◎議案第1号～議案第6号の一括上程、説明

○議長（麻生安夫君） 日程第4、議案第1号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第9、議案第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてまでを一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

山本書記。

（山本書記朗読）

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） 議案第1号 睦沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律による国民健康保険法の一部改正に伴い、令和6年12月2日に被保険者証等が廃止されることから、国民健康保険の資格取得及び喪失の罰則規定を改正し、引用箇所の規定整備を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君） 議案第2号 令和6年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は8,053万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ38億6,157万

1,000円とするものです。

主な内容について、歳出からご説明いたします。

まず初めに、各款に係る全体的なものとして、職員等の人件費及び郵送料についてご説明いたします。

職員等の人件費は、4月の人事異動による配置換え等を反映させるとともに、国の制度改正による児童手当の拡充などにより424万8,000円を増額いたしました。

また、10月から郵便料金が改定されることで不足する郵送料を増額しました。

次に、人件費及び郵送料以外の補正についてご説明いたします。

2款1項4目会計管理費では、10月から全国一律で内国為替制度運営費が適用されることから、指定金融機関から公金の振込手数料有償化の要請があり、10月分からの振込手数料、1件当たり110円を追加しました。

5目財産管理費では、夢まるふぁんどから防犯パトロールカーの寄贈があり、車両入替えに係る各種費用を増額しました。

工事請負費については、太陽光発電設備のパワーコンディショナーが故障し、蓄電池への送電が出来ないため、修繕工事を実施いたします。また、老朽化した照明設備を計画的にLED化していくために、今回は利用者の多い3階302、303、304会議室のLED更新工事に係る経費を追加しました。

6目企画費では、空き家利用促進事業補助金について、当初の見込み以上の申請があったことから、不足分を増額しました。

8目契約事務運営費は、10月から運用開始する電子契約サービスに係る消費税分を増額しました。

12目諸費では、佐貫区民センターほか2施設の修繕等に対し、地区集会施設等補助金を追加しました。

2項2目賦課徴収費では、地価公示等の報酬料値上げに伴い、不動産鑑定委託料が不足するため増額しました。

4項3目町長選挙費は、実績により減額しました。

3款1項1目社会福祉費及び2項2目児童措置費では、令和6年度新たに住民税非課税及び均等割のみ課税となる世帯に対する給付と、定額減税し切れないと見込まれる方の調整給付について、当初の想定より多くの方が対象となることが判明したため、物価高騰支援給付金を増額しました。

児童手当については、国の制度改正による増額となります。

また、2項1目児童福祉総務費では、町外の保育施設で一時預かり保育を利用した際の保育料の一部を助成する一時預かり保育利用料を追加しました。

3項1目災害救助費は、令和5年台風13号の接近に伴う豪雨による被災世帯1世帯へ千葉県災害義援金からの配分金を追加しました。

4款1項3目環境衛生費は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の申請が当初の想定より多くなったため、不足分を増額しました。

5款1項3目農業振興費及び6款1項1目商工業振興費では、エネルギー価格高騰緊急対策支援金及び肥料等価格高騰対策支援金を実績により加減しました。

8款1項5目災害対策費は、専門知識を持った防災士による防災訓練時の講演会や自主防災組織に対する講習会等を実施するための講師謝礼及び防災士の資格取得に要する費用を助成する防災士資格取得補助金を追加しました。また、広域避難所で利用している公衆Wi-Fiサービスが9月末をもって終了することから、サービス切替え費用を増額しました。

9款2項1目学校管理費では、小学校給食室にある空調設備及び給湯設備が故障したため、修繕及び更新に係る経費を増額しました。

3項3目学校建設費は、8月23日の全員協議会でご説明させていただいたとおり、中学校校舎建設に係る測量委託料及び耐力度調査委託料を追加しました。

4項1目子ども園管理費は、消防設備立入検査で指摘された屋内消火栓設備の修繕費用を追加しました。

歳入につきましては、国県支出金、諸収入は各歳出の特定財源とし、かずさ有機センター運営事業一宮町負担金及び介護保険特別会計繰入金は、令和5年度の精算に伴い増額しました。

また、一般財源は前年度繰越金の増額により、調整いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） 議案第3号 令和6年度陸沢町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は156万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ10億1,562万9,000円とするものです。

内容について、歳出からご説明いたします。

1 款総務費は、人事異動に伴う人件費の増額、国民健康保険法の一部改正により、令和6年12月2日に被保険者証等が廃止となることに伴い、国民健康保険システム改修費を増額いたしました。

4 款保健事業費は、郵便料金の改定に伴い、医療費通知に係る郵券代を増額いたしました。

7 款諸支出金は、出産育児一時金臨時補助金の令和5年度実績により、国への償還金を追加いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。

3 款国庫支出金は制度改正に伴う経費を追加し、6 款繰入金は一般会計繰入金として職員給与費等繰入金を増額いたしました。

7 款繰越金は令和5年度からの繰越金で、保健事業費及び諸支出金の財源として追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号 令和6年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は2,173万6,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ8億5,493万2,000円とするものです。

内容について、歳出からご説明いたします。

1 款総務費は、人事異動に伴う人件費の減額、郵便料金の改定に伴う郵券代の増額、要介護認定の新規申請に加えて、身体機能の低下による区分変更の申請が増加しているため、認定調査費を増額いたしました。

5 款諸支出金は、令和5年度の保険給付費及び地域支援事業費の実績による精算分として、国及び県への償還金を追加し、繰出金では一般会計への繰出金を追加いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。

4 款支払基金交付金は令和5年度の実績による過年度分を追加し、8 款繰入金は一般会計からの繰入金を調整し、9 款繰越金は令和5年度からの繰越金で、国及び県への償還金、また町への返還金の財源として追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号 令和6年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本補正予算は補正額1万1,000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億3,486

万6,000円とするものです。

主な内容について、歳出からご説明いたします。

1款総務費は、人事異動に伴う人件費の減額、郵便料金の改定に伴う郵券代を増額いたしました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、令和5年度保険料負担金の実績に伴い、増額いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。

2款繰入金は一般会計からの繰入金を減額し、3款繰越金は令和5年度からの繰越金で、後期高齢者医療広域連合納付金の財源として追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、提案理由を申し上げます。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律による高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、広域連合の処理する事務に関する規定について改正を行うものです。

具体的には、令和6年12月2日に被保険者証等が廃止されることにより、「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました日程第4、議案第1号 陸沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第9、議案第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についての審議は、議会運営委員会で決定のとおり、本日はこれにとどめ、質疑等は後日の日程としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第1号 陸沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第9、議案第6号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてまでに関する質疑等は、後日の日程とすることに決定

いたしました。

これで、午後1時まで休憩といたします。

(午前 11時57分)

○議長（麻生安夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◎認定第1号の上程、説明、審査報告

○議長（麻生安夫君） 日程第10、認定第1号 令和5年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

山本書記。

(山本書記朗読)

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

本件について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 認定第1号 令和5年度睦沢町一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計決算の提案理由を申し上げます。

まず初めに、一般会計の決算について申し上げます。

歳入決算額42億8,669万3,139円、歳出決算額41億2,488万5,908円で、歳入歳出差引き1億6,180万7,231円となり、このうち翌年度、令和6年度に繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支は1億4,243万38円となりました。

歳入の状況については、調定額43億8,303万3,695円に対し、収入済額は42億8,669万3,139円、収入割合は97.80%となりました。

町税全体での収入は、前年度、令和4年度に比べ1.50%増の7億7,110万8,193円となりました。増加の要因としては、町民税では、個人の最低賃金の上げや給与のベースアップにより、給与所得等における均等割、所得割が増加していることによるものであります。

また、不納欠損額は456万9,538円を処分し、前年度に比べ8.36%、41万6,843円減少いたしましたところでございます。

地方交付税では、前年度比5.62%増の17億263万5,000円となりました。増額の主な要因は、普通地方交付税において、社会保障費の増加分及び町有施設の光熱費高騰分などが増加して算定されたこと及び特別地方交付税において、災害復旧に要する費用が多額であったことから追加交付がなされたことによるものであります。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、みどりの広場の整備に係る社会資本整備総合交付金が減少したことにより、前年度比25.32%減の4億1,720万459円となりました。

寄附金では、ふるさと納税が前年度と比較して、寄附件数が157件減の1,988件、寄附額は大口の寄附があったことから1億1,306万4,200円増の1億5,871万700円となり、寄附金全体では前年度比242.85%増の1億7,242万6,700円となりました。

繰入金では、若者定住型住宅分譲地、川島グリーントウンの整備に係る財源として、若者定住促進基金から繰り入れたことにより、前年度比16.71%増の1億7,310万3,389円となりました。

諸収入では、雑入において、令和4年度は広域水道部が発注した水道管移設に伴う舗装復旧工事の負担金収入があったため、前年度比15.50%減の1億511万8円となりました。

町債では、台風13号の接近に伴う豪雨による被災の復旧工事に係る町債の借入れをしたことにより、前年度比21.39%増の4,200万円となりました。

次に、歳出について、目的別に構成比の高い経費から見てみますと、民生費が9億7,101万7,294円で、構成比は23.54%であります。令和5年度住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付した物価高騰支援給付金給付事業などにより、前年度比10.87%増となりました。

次いで、総務費は9億6,311万8,767円で、構成比は23.35%であります。むつざわ地域応援券、町民1人当たり7,000円の配布が終了したことなどにより、前年度比7.32%減となりました。

次いで、教育費が5億4,399万4,146円で、構成比は13.19%となりました。中学校体育館の落下防止用ネットの設置及び照明のLED化工事などにより、前年度比9.54%増となったところでございます。

また、地方財政状況調査による性質別では、義務的経費のうち人件費と公債費が増加し、扶助費が減少しました。公債費は、むつざわスマートウェルネスタウンに係る令和元年度町債の元金償還が開始されたことに伴う増であります。

そのような中、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.9ポイント増加し84.5%となりました。

一方で、令和5年度末の地方債残高は、毎年ごとの償還額に対して借入額を抑制しているため、前年度末に比べて8.89%減の25億3,487万4,233円となりました。

また、令和5年度末の基金残高は、財政調整積立基金及び教育施設整備基金等への積立てを実施した結果、前年度末に比べて8.47%増の24億3,326万4,296円となりました。

次に、主たる事業について、第2期睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた四つの政策分野の実施状況を中心にご説明をいたします。

まず、政策分野1、健康「暮らしや交流が健康につながるまちづくり」では、生涯を通じて生き生きと活動出来る健康な町を目指し進めてきました。

健康づくりの推進では、全ての町民が健康で心豊かに暮らせる町を基本理念とした健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画（健康むつざわ21）を見直し、第2期計画を策定いたしました。

町民の健康意識の醸成を目的に、健康支援アプリむつざわさん歩による、毎日の歩数、各種健診や教室、イベント、動画での運動実施などの参加を促したところがございます。

疾病の早期発見・早期治療及び予防を目的とした各種検診事業については、令和5年度からピロリ菌検査を40歳から74歳の特定健康診査受診者を対象に導入し、胃がんのリスク軽減を図りました。

また、町民を対象に「こころの健康講演会」を開催し、自殺予防の普及啓発に努めるとともに、引き続き町民の悩みや不安に寄り添えるよう心の電話相談を365日24時間体制での実施と、その周知に努めました。

新型コロナワクチン接種事業においては、新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類に移行されましたが、引き続き臨時特例接種に位置付けられたことから、対象者が円滑に接種出来るように、個別及び集団接種を実施いたしました。

また、子宮頸がんワクチン予防接種の積極的な勧奨を実施し、定期及びキャッチアップ対象者全員に、個別による接種勧奨を行うとともに、インフルエンザ予防接種では、中学3年生までを対象とした小児インフルエンザ予防接種や妊婦に対しての助成も実施しました。

次に、政策分野2、子育て・教育「健康な成長の循環を生み出すまちぐるみでの子育て・教育の推進」では、妊娠期から妊婦に寄り添い、支援を行う伴走型相談支援と併せて出産子育て応援金の給付を行うとともに、中学生以下の児童を対象とした子どもの成長応援臨時給

付金を未就学児まで対象を拡大し、給付をしたところでございます。

また、物価高騰の影響を受けた低所得者の子育て世帯の生活支援として、児童1人当たり5万円を給付し、子育て世帯への経済的支援を行ったところでございます。

教育では、多子世帯における保護者の経済的負担の軽減を図るため、千葉県の補助事業を活用し、第三子以降の義務教育期間における学校給食の無償化を行いました。対象者は35世帯43名でございます。

そして、第2期睦沢町教育振興基本計画の計画期間が令和6年度で5年目の最終年度となることから、第3期睦沢町教育振興基本計画の策定に向け、新たに策定委員会を立ち上げ、協議を行いました。

また、核家族化や共働き家庭の増加に伴い、家庭教育を支える環境が大きく変化する中、子育てに悩みや不安を抱える家庭を支援するため、家庭教育支援チームによる家庭教育講演会を実施いたしました。こども園の公開保育の日に実施したこともあり、当日は園児の保護者など100名ほどの参加がありました。その後のアンケートでも、大変肯定的な意見をいただいたところであります。

こども園では、ハローワークや町広報を通じて募集を行い、人員の確保に努めましたが、令和6年度入園希望者に対し保育士不足のため、ゼロ歳児6名、1歳児1名、2歳児1名の入園を保留にさせていただいたところでございます。

次に、政策分野3、しごと「まちのポテンシャルを活かした多様な働き方・まちとの関わり方の創出」では、道の駅つどいの郷の年間来訪者数は、前年度の63万人に比べ3万人減の60万人となりました。なお、過年度と比較して多くの取材や視察もあり、睦沢町道の駅の取組を広く発信することが出来ました。今後も魅力ある施設にブラッシュアップ出来るよう、官民のパートナーシップを強めて参ります。

みどりの広場の整備は、令和6年度当初の供用開始に向けて、管理棟の建設や遊具設置工事を実施したところでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、肥料及び飼料価格の高止まりやエネルギー価格の高騰により、厳しい経営環境に置かれている農業者、中小企業者や小規模事業者を支援するため、事業用として購入した肥料費や飼料費、エネルギー経費に対し支援金を交付いたしました。

政策分野4、くらし「町民の豊かな暮らしを支える基盤づくり」では、交通安全教室の開催、交通安全に関する啓発活動など、犯罪や交通事故のない安全・安心な生活環境の推進を

継続して行いました。

また、町制施行40周年を町内外に広く周知し、記念式典やふるさとまつりなど、各種記念事業を実施いたしました。

また、防災では、防災訓練に合わせて防災フェアを開催し、住民への防災意識の向上を図るとともに、災害対策コーディネーター養成講座を実施し、防災力向上に努めました。

また、住民税非課税世帯等に対しましては、物価高騰支援給付金給付事業において、エネルギーや食料品価格等の物価高騰が長期化している中で、速やかに生活、暮らしの支援が受けられるよう1世帯当たり10万円、3万円及び追加給付7万円ではありますが、の給付を行い、暮らしの安定を図りました。

また、若い世代の流出に歯止めをかけるため、川島グリーンタウンの分譲開始に向けて、用地買収、敷地造成工事に着手をしたところでございます。

最後に、実質公債費比率や将来負担比率など、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各指標は全て基準を満たしており、本町の財政状況は前年度に引き続き健全な状態を維持しているものと考えます。

しかしながら、長・中期的には、歳入面では人口減少や高齢社会の進展による町税の減少や、歳出面では社会保障関連経費や公共施設の維持、更新費用の増加などの影響が懸念されることから、今後の財政状況は厳しさを増していくことが見込まれるところでございます。

そのような中で、新年度の予算編成につきましては、これまで行ってきた枠配分を終了し、これまで以上に十分な精査、スクラップ・アンド・ビルドに努め、将来の学校建設等に係る負担を考えながら、監査委員並びに議会からの総括的な意見や要望事項が反映された予算となるよう、地域の活性化に向けて各種施策を積極的に展開して参ります。

以上が一般会計決算の概要であります。

続きまして、国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、千葉県とともに国民健康保険の財政運営を行っております。

令和5年度においては、被保険者の健康保持増進を推進し、病気の予防や早期の回復を図るための健康課題を分析した第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画を策定しました。この計画に基づいた効果的・効率的な保健事業を実施して参ります。

また、国保財政の安定的な運営を行うため、保険税率を見直しさせていただくとともに、医療費の適正化に取り組みましたが、社会保険適用拡大の影響や高齢者の就労により、被保

険者数が大幅に減少したことで赤字決算となってしまうことから、やむを得ず一般会計からの法定外繰入れを行い、運用することとなりました。

令和5年度における国民健康保険の加入状況は、年度末で1,045世帯、被保険者数は1,597人、対前年度では世帯数は48世帯減少、被保険者数は131人の減少となったところでございます。近年は加入世帯、被保険者数ともに年々減少傾向が続いておりますが、後期高齢者医療への移行、社会保険の適用拡大による国保離脱者が増加しており、今後も被保険者数の減少は続いていくものと考えられております。

決算規模は、歳入総額9億9,141万6,605円、歳出総額9億7,940万5,258円で、形式収支は1,201万1,347円となり、実質収支についても同額であります。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額10億3,941万861円に対し、収入済額は9億9,141万6,605円、収入割合は95.38%であります。

主な内容ですが、1款国民健康保険税は、調定額2億1,568万5,400円に対し、収入済額は1億6,769万1,144円、収納割合は77.75%であります。収納額は前年度と比べ814万5,936円の増となったところでございます。

現年課税分の収納率では95.57%と、前年度比0.25ポイント減少いたしました。また、法令に基づく滞納整理を行い、不納欠損額として296万8,864円を処分いたしました。

4款県支出金は、保険給付費に要する費用について、千葉県から全額交付される普通交付金と保険者独自の取組に対する特別交付金を合わせて7億1,212万4,597円交付されました。

6款繰入金は、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、産前産後保険税繰入金、法定外のその他一般会計繰入金を合わせて9,986万6,483円となったところでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額10億6,651万円に対し9億7,940万5,258円の支出で、91.83%の執行率となりました。

1款総務費は、国民健康保険事業の管理運営に関する事務経費で、担当職員2名分の人件費のほか、電算事務委託料に係る経費等で2,224万5,151円を支出いたしました。

2款保険給付費は、被保険者に係る療養の給付費等で、医科・歯科・調剤などの保険給付費及び葬祭費、出産育児一時金を合わせて6億8,951万4,529円を支出いたしました。前年度と比べ2,877万4,362円、4.17%の減となり、被保険者数の減少により給付費も減となってい

ます。しかしながら、医療技術の進歩、高度化と、それを必要とする疾患が増えていることもあり、1件当たり費用額も高くなっているところがございます。疾病の医療費割合では、入院において統合失調症などの精神疾患や脳梗塞などの循環器疾患、外来においては糖尿病や人工透析などの腎不全の疾患が高くなっております。

また、令和5年度からは、出産一時金を42万円から50万円に引き上げ、支出をしているところがございます。

3款国民健康保険事業納付金は、県が市町村ごとの過去3年分の被保険者数や所得水準、医療費水準を基に算定した額で2億4,527万1,994円となりました。

なお、1人当たり総医療費は、国や県と比較しても大幅に高いことで、千葉県への納付金が高くなっているところがございます。

5款保健事業費は、被保険者の健康の保持増進等のために行う事業で、特定健康診査及び特定保健指導のほか、人間ドックの助成費で、前年度と比べ44万5,231円、2.23%の減となったところがございます。

なお、特定健康診査の受診率は、前年度から0.16ポイント増の52.88%となり、県内自治体においては、毎年上位に位置しているところがございます。

8款諸支出金は、主に保険税還付金及び一般会計繰出金で282万278円であります。

今後も国民健康保険制度が安定的で持続可能なものとなるよう、医療費の適正化や健康づくりなどの保健事業の推進を図り、法定外繰入れの解消に一層の努力を講じて参ります。

以上が国民健康保険特別会計決算の概要であります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、農業集落排水事業特別会計につきましては、令和6年度から公営企業会計方式への移行に伴い、平成9年度より27年間運用してきた本会計を、令和6年3月31日をもって終了とする打切り決算を行いました。そのため、出納整理期間は存在せず、打切り時点での未収入・未払金は、歳入歳出決算事項別明細書の収入未済額や不用額に含まれ、また未収金・未払金は令和6年度下水道事業会計の特例的収入及び特例的支出として引き継がれますことをご承知おきいただきたいと思います。

それでは、事業の概要から説明いたします。

農業集落排水事業は、施設の維持管理並びに合併浄化槽の設置や維持管理を行っており、生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上や河川等の水質浄化に努めておるところでございます。このうち農業集落排水処理施設は、久保地区、北部地区を合わせて146戸が供用してお

ります。

また、特定地域生活排水処理施設では、町が設置し管理しているもの359基と、個人が設置し町に管理移管された77基を合わせた436基を維持管理いたしました。

決算規模は歳入総額6,646万9,956円、歳出総額5,850万6,976円で、形式収支は796万2,908円となり、実質収支についても同額であります。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

収入状況ですが、調定額8,598万1,946円に対し、打切り決算の影響もあり、収入済額は6,646万9,956円で、収納割合は77.31%となりました。

1款分担金及び負担金では、分担金として特定地域生活排水処理事業で、合併処理浄化槽及び農業集落排水事業分担金を合わせて325万円。

2款使用料及び手数料では、使用料として農業集落排水污水处理施設及び特定地域生活排水処理施設を合わせて1,702万8,090円。

6款繰入金は、施設の維持管理、公債費の償還及び職員給与費等に係る一般会計からの繰入金で4,442万3,000円となりました。

7款繰越金は前年度からの繰越金で176万7,466円となったところでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額8,588万8,000円に対し5,850万6,976円の支出で、執行率は68.12%となりました。歳出につきましても、打切り決算に伴う執行率の低下でございます。

1款総務費は、職員1人分の人件費等であります。

2款農業集落排水事業費は460万4,433円で、久保地区及び北部地区集落排水施設の管理費として、光熱水費や修繕費及び浄化槽の管理委託料等となります。

3款特定地域生活排水処理事業費は、1項施設管理費では合併処理浄化槽432基分の法定検査に係る手数料や汚泥の引き抜き処理料等であります。

2項事業費では、新設合併処理浄化槽15基分の工事に係るもので、合わせて2,493万3,561円となりました。

4款公債費は2,297万3,459円で、事業実施に伴う下水道事業債の償還における元金及び利子分であります。

以上が農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、介護保険特別会計決算についてご説明いたします。

介護保険事業につきましても、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしてい

けるよう、また、いつまでも元気に自立した生活を送れるよう支援するため、40歳以上の方が被保険者となり、保険料等を財源とした介護サービスの提供及び地域支援事業を行っています。

令和5年度においては、本町の高齢者保健福祉及び介護保険事業の運営に係る基本理念、基本目標を定めた高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定し、令和6年度から令和8年度までの介護保険料の見直しを図りました。

令和5年度における介護保険の被保険者数は、年度末で65歳以上の第1号被保険者が2,771人、第2号被保険者が2,004人で、介護認定者数は要支援・要介護を合わせて415人で、前年度から1人の増となったところでございます。

また、介護予防と介護サービスを合わせた利用者数は、在宅が233人、地域密着型が30人、施設が104人の合計367人で、前年度から1人の減となったところでございます。認定者数に対する受給率は89.73%となりました。

決算規模は、歳入総額8億8,033万1,177円に対し歳出総額8億5,236万4,720円で、形式収支は2,796万6,457円となり、実質収支についても同様であります。

まず、歳入についてご説明いたします。

収入状況ですが、調定額8億8,377万7,877円に対し収入済額は8億8,033万1,177円、収納割合は99.61%であります。

主な内容ですが、1款保険料は調定額1億7,762万2,430円に対し収入済額は1億7,417万5,730円で、収納割合は98.06%であります。収納額は前年度と比べ44万9,970円の増となったところでございます。現年度分の収納率では99.86%と前年度比0.16ポイント増加いたしました。また、不納欠損額として46万5,140円を処分いたしました。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金及び5款県支出金は、介護給付費及び地域支援事業に係るもので、合わせて5億1,937万3,606円交付されました。

8款繰入金は、介護給付費及び地域支援事業に係る町負担分、低所得者保険料軽減費及び職員給与費等の一般会計からの繰入金を合わせて1億3,227万7,000円となったところでございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

予算現額8億8,589万8,000円に対し8億5,236万4,720円の支出で96.21%の執行率となりました。

1款総務費は、介護保険事業担当職員の人件費、保険料の徴収及び介護認定調査に係る経

費で2,138万4,404円を支出いたしました。

2款保険給付費は、各介護サービスに係る保険給付費で7億4,432万3,318円を支出いたしましたところでございます。前年度と比べ3,508万3,394円、4.95%の増となりました。給付実績が増となっている要因は、訪問介護や訪問看護などの在宅介護サービス利用者の増によるものであります。

3款地域支援事業費は、要支援認定を受けた方などへサービスを提供する介護予防・日常生活支援総合事業及び高齢者を対象とした介護予防事業並びに総合相談業務、訪問などを一体的に実施する包括的支援事業等で3,642万6,413円を支出いたしました。また、町制施行40周年記念事業として、認知症サポーター養成講座に併せて映画上映会を開催し、認知症の普及啓発に努めたところでございます。

4款基金積立金は、介護給付費準備基金へ696万2,000円の積立てを行い、年度末基金保有額は1億4,597万5,164円であります。

5款諸支出金は、保険給付費及び地域支援事業に係る過年度分の精算に伴う国庫支出金等への償還金及び一般会計への繰出金で4,326万8,585円であります。

今後も介護予防事業の推進及び利用者のニーズに応じた適正な介護サービスの安定的な提供により、介護保険制度が円滑に運営されるよう努めて参ります。

以上が介護保険特別会計決算の概要であります。

最後になりますが、後期高齢者医療特別会計決算についてご説明いたします。

後期高齢者医療制度につきましては、75歳以上の方が加入する独立した医療制度で、千葉県後期高齢者医療広域連合と市町村が連携して事務を行っております。

広域連合では、被保険者の資格管理や被保険者証の交付、保険料の決定、医療の給付を行っております。また、市町村は各種届出の受付や被保険者証の引渡し等の窓口業務、保険料の徴収や保健事業として人間ドックの助成などを行っております。

令和5年度における後期高齢者医療の被保険者数は、年度末で1,553人、対前年度では52人の増となりました。団塊の世代が75歳に到達し、急激に被保険者数が増加しており、今後も被保険者数の増加は進展していくものと見込まれております。

決算規模は、歳入総額1億2,484万2,216円、歳出総額1億2,360万8,349円で、形式収支は123万3,867円となり、実質収支も同額となりました。

まず、歳入についてご説明をいたします。

収入状況ですが、調定額1億2,612万4,016円に対し収入済額は1億2,484万2,216円、収入

割合は98.98%であります。

主な内容ですが、1款後期高齢者医療保険料は、調定額9,076万5,900円に対し収入済額は8,948万4,100円で、収納割合は98.59%であります。収納額は前年度と比べ400万1,600円の増となりました。増額の要因は、被保険者数の増によるものであります。現年課税分の普通徴収の収納率は99.69%となっております。

2款繰入金は、人件費及び事務費に係る一般会計からの繰入金と保険基盤安定繰入金を合わせて3,359万797円であります。

4款諸収入は、後期高齢者医療広域連合から保険料賦課徴収票作成業務委託料が主なもので83万9,035円であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算現額1億2,452万5,000円に対し1億2,360万8,349円の支出で、99.26%の執行率となりました。

1款総務費は、担当職員の人件費及び保険料等の徴収に係る経費であります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料と保険基盤安定制度負担金で、前年度と比べ397万6,619円、3.62%の増となりました。なお、被保険者数の増となり保険料の納付額が増えることで、納付金も年々増加していく見込みであります。

3款保健事業費は、人間ドックの48件分と脳ドック7件分の補助金となります。

4款諸支出金は、資格喪失による保険料還付金及び一般会計への繰出金で108万184円であります。

令和5年度は、前年度に比べ本町の後期高齢者の1人当たりの総医療費は増額となっておりますので、引き続き国民健康保険及び介護保険の各種事業と一体的に高齢者の健康保持・増進に努めて取り組んで参ります。

以上が後期高齢者医療特別会計決算の概要であります。

令和5年度一般会計並びに4特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

詳細につきましては、機会をいただきましたなら、担当課長等からご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

次に、決算の内容について、会計管理者の説明を求めます。

中村会計管理者。

○会計管理者（中村 優君） それでは、お手元の令和5年度睦沢町会計別決算総括表をご覧ください。

表紙を開けていただきまして、1ページが一般会計ほか4特別会計の総括表となっております。

この総括表の読み上げをもちまして説明に代えさせていただきます。

まず、上段の1、歳入でございます。

表の左から、会計別、予算現額、調定額、収入済額、予算現額に対する割合、調定額に対する割合、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げさせていただきます。

最初に一般会計、43億9,068万548円、43億8,303万3,695円、42億8,669万3,139円、97.63%、97.80%、456万9,583円、9,177万973円。

次に、国民健康保険特別会計、10億6,651万円、10億3,941万861円、9億9,141万6,605円、92.96%、95.38%、296万8,864円、4,502万5,392円。

次に、農業集落排水事業特別会計、8,588万8,000円、8,598万1,946円、6,646万9,956円、77.39%、77.31%、ゼロ、1,951万1,990円。

次に、介護保険特別会計、8億8,589万8,000円、8億8,377万7,877円、8億8,033万1,177円、99.37%、99.61%、46万5,140円、298万1,560円。

次に、後期高齢者医療特別会計、1億2,452万5,000円、1億2,612万4,016円、1億2,484万2,216円、100.25%、98.98%、ゼロ、128万1,800円。

合計65億5,350万1,548円、65億1,832万8,395円、63億4,975万3,093円、96.89%、97.41%、800万3,587円、1億6,057万1,715円。

続きまして、下段の2、歳出でございます。

先程の1、歳入と同様に、表の左から、会計別、予算現額、支出済額、執行割合、翌年度繰越額、不用額、歳入歳出残高の順に読み上げさせていただきます。

最初に一般会計、43億9,068万548円、41億2,488万5,908円、93.95%、1億6,791万1,439円、9,788万3,201円、1億6,180万7,231円。

次に、国民健康保険特別会計、10億6,651万円、9億7,940万5,258円、91.83%、ゼロ、8,710万4,742円、1,201万1,347円。

次に、農業集落排水事業特別会計、8,588万8,000円、5,850万6,976円、68.12%、ゼロ、2,738万1,024円、796万2,980円。

次に、介護保険特別会計、8億8,589万8,000円、8億5,236万4,720円、96.21%、ゼロ、3,353万3,280円、2,796万6,457円。

次に、後期高齢者医療特別会計、1億2,452万5,000円、1億2,360万8,349円、99.26%、ゼロ、91万6,651円、123万3,867円。

合計65億5,350万1,548円、61億3,877万1,211円、93.67%、1億6,791万1,439円、2億4,681万8,898円、2億1,098万1,882円。

以上で、各会計の決算内容の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

次に、監査委員より決算審査の報告をお願いします。

市原監査委員。

○監査委員（市原重光君） ちょっと私ごとで申し訳ないんですけども、ちょっと自席で着座にて報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 分かりました。そのままどうぞ。

○監査委員（市原重光君） それでは、議長のお許しをいただいたので、私から意見書について、その概要についてご説明をいたします。

皆さんのお手元の資料、令和5年度睦沢町各会計決算の審査意見についてをご覧くださいと思います。冊子があると思うんですけども、これ。

それでは、よければ初めに2ページをお開きください。

まず、審査の概要でございます。

一つ、審査の対象は、ここに記載の一般会計ほか4特別会計について審査をいたしました。

二つ目として、次に審査の時期は、8月1日、2日の2日間で実施をいたしました。なお、本意見書は8月26日付で田中町長に提出しております。

審査の場所は、3に記載のとおりです。

4、次に審査の方法ですが、町長から審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、次に記載の1から7に掲げる事項に主眼を置き、睦沢町監査基準に準拠して審査を実施いたしました。

次に、3ページをご覧ください。

審査の結果でございます。

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実

質収支に関する調書及び財産に関する調書等については、執行部からの詳細な説明を受け、質疑応答を重ね審査いたしました。この結果、書類等は法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、各基金及び財産等については、出捐金証書、出資証券、預金通帳等の関係諸帳簿等及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められました。

さらに、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われているものと認められました。

次に、総括であります。決算規模については、ただいま町長あるいは会計管理者から説明がありましたので、重複しますことから説明は省略させていただきます。

なお、各会計の歳入歳出の対前年度との比較及びその増減の主な要因等を、それぞれ各会計の後段に記載しております。

ページが飛びますけれども、10ページをお開きください。

(3) 財政の構造について申し上げます。

1点目は、自主財源と依存財源の構成割合はここに示したとおりであり、自主財源と依存財源の構成割合は別表のとおりで、自主財源の比率は前年度と比較して2.94ポイント増となっています。その内容は、自主財源では、寄附金、繰入金、諸収入などが増額の主な要因となっています。一方、依存財源では、ゴルフ場利用税交付金、事業終了に伴う国庫支出金などの減少が主な原因となっています。

2点目は、経常的収入と臨時的収入の構成比は、10ページの中段にお示しのとおりであります。経常的収入の構成比が前年度に比べて0.98ポイント増となっています。その主な内容は、経常的収入では、町税、地方交付税が増となっております。また、臨時的収入では、事業終了に伴う国庫支出金が減額となっています。

次に、財政分析について申し上げます。

健全な財政運営は、収支の均衡を保ちながら、経済変動や町民の要望に対応出来る弾力性を有していることです。この財政構造の弾力性を判断する主要財源比率の推移は、10ページ下段にお示しのとおりであります。

11ページ、1点目のア) 財政力指数は、1に近いほど地方交付税算定上の留保財源が大きいとされています。本年度は前年度と比較して0.01ポイント減の0.36となっております。この指数は数年減少傾向にあり、改善が必要です。

2点目のイ) 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、この比率が低い団体ほど弾力性があると言われ、町村にあつては70%程度が望ましいとされております。本

年度は84.5%で、前年度と比較して1.9ポイント上回りました。今後は、税収の減少や社会保障費の増加が見込まれることから、慎重な財政運営が必要です。

3点目のウ) 人件費比率は、経常収支比率のうち人件費の占める割合であり、本年度は28.1%で、前年度と比較して0.2ポイント下回っております。なお、人件費の総額は前年度比1,219万2,000円の増となっています。

最後に12ページ、所見及び要望について申し上げます。

特に指摘すべき事項はございませんが、総括的意見として以下申し上げます。

総括的意見、1、町の財政状況は、依然として厳しい状況にあり、健全な財政運営を行うためには、自主財源の安定的確保が必要不可欠です。特に、ふるさと納税は、今後もさらなる工夫をし、納税の増額並びに町税の未収金を含める収納率向上に努める等、財源確保を図りたい。

2、将来負担比率は、地方債残高の減少、スマートウェルネスタウン拠点形成事業に関わる債務負担行為に基づく支出予定額の減少などにより、ここ数年は健全化に向けた改善が見られるが、今後に控えた学校施設の建設や長生郡市広域市町村圏組合の事業計画による負担金の増加が見込まれており、町の財政負担に大きく影響を及ぼすことも予想される。

このことから、将来にわたって持続可能な安定した財政運営に努められたい。

3、国民健康保険特別会計は、必要な支出を保険税、また国・県支出金で賄うことになっているが、一般会計から法定外繰入れをして厳しい会計運営となっている。この改善策として、医療費抑制を図るための特定健康診査等各種検診を実施しているが、さらなる受診率向上に努めるなど、国民健康保険特別会計の財政基盤を守る努力をされたい。

なお、13ページから16ページに別表をおつけしていますので、後ほどご覧ください。

以上で、決算審査の報告を終わります。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

提案理由説明及び決算内容の説明並びに決算審査報告が終わりました。

ここで、ただいま議題といたしました認定第1号の取扱いについてお諮りいたします。

この認定第1号は、議会運営委員会で決定のとおり、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、決算審査特別委員会に審査を付託し、休会中の審査としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、最初に総括質疑を行い、細部の調査については、決算審査特別委員会に審査を付託し、休会中の審査とすることに決定しました。

次に、お諮りいたします。

認定第1号に関する審議は、本日はこれにとどめ、総括質疑等は後日の日程としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

したがって、この認定第1号に関する総括質疑等は、後日の日程とすることに決定いたしました。

◎報告第1号の上程、報告

○議長(麻生安夫君) 日程第11、報告第1号 令和5年度睦沢町健全化判断比率についての報告を行います。

職員に報告書の一部を朗読させます。

山本書記。

(山本書記朗読)

○議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

報告第1号 令和5年度睦沢町健全化判断比率についての報告を求めます。

石井企画財政課長。

○企画財政課長(石井威夫君) 報告第1号 令和5年度睦沢町健全化判断比率についてご報告いたします。

財政健全化法では、決算を基に地方公共団体の財政の健全化に関し、健全化判断比率を議会に報告し公表することになっておりますので、ご報告させていただきます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに赤字にはなっていないことから該当いたしませんでした。

実質公債費比率については6.4%で、前年度より0.2ポイント増加しております。その主な要因は、町及び一部事務組合の公債費が増加したことによるものです。

将来負担比率については、マイナス9.1%のため表示されておりましたが、前年度より14.3ポイント改善されました。改善の要因は、地方債残高の減少及び算定分母に当たる財政調整積立基金や教育施設整備基金への積立額が増加したことによるものです。

なお、健全化判断比率の算定結果につきましては、決算関係参考資料に添付しておりますのでご参照願います。

各指標とも基準値の範囲内ではありますが、今後も健全な財政運営を維持出来るよう努めて参ります。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

◎報告第2号の上程、報告

○議長（麻生安夫君） 日程第12、報告第2号 令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率についての報告を行います。

職員に報告書の一部を朗読させます。

山本書記。

（山本書記朗読）

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

報告第2号 令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率についての報告を求めます。

大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 報告第2号 令和5年度睦沢町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について報告させていただきます。

財政健全化法では、公営企業に係る決算を基に資金不足比率を議会に報告し公表することとなっておりますので、本定例会の日程の中で報告させていただきます。

本町の公営企業は、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業がこれに当たりますが、算定の結果、資金不足は生じていないという結果になりました。

令和6年度から、本町の公営企業は、地方公営企業法を一部適用した下水道事業会計に移行となりましたが、今後とも安定した事業経営に努めて参りたいと考えております。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

次に、監査委員より財政健全化審査及び経営健全化審査の報告をお願いします。

市原監査委員。

○監査委員（市原重光君） それでは、私のほうから再度、審査の意見書を申し上げますけれども、意見書に、令和5年度財政健全化審査意見書をお開き願いたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和5年度財政健全化審査を8月1日に実施いたしました。

初めに、審査の概要について申し上げます。

この財政健全化審査は、町長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、また健全化判断比率の算出過程において誤りがないかなどに主眼を置くとともに、睦沢町監査基準に準拠して審査を実施をし、8月26日付で意見を付し、提出いたしました。

次の2ページ、裏面をお開きください。

審査の結果であります。令和5年度の健全化判断比率、その算定の基礎となる書類は、いずれも適正に作成されているものと認めます。また、上記の表のとおり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため表示はありません。実質公債費比率は6.4%、前年度比0.2ポイント増となっています。

将来負担比率は、地方債残高や債務負担行為に基づく支出予定額が減少したため、前年度より14.3ポイント改正されております。

なお、各比率算出の根拠は、3ページ、比率算出の概要から5ページに記載のとおりです。

次に、審査の意見といたしまして、健全化判断比率は、今後の事業執行と合わせた財政確保計画を立て、引き続き健全な財政運営をお願いいたします。

なお、近年、国の動向が著しく変動していることから、国の方針等に十分留意しながら、多様化する町民ニーズに応えていただきたいと思います。

次に、農業集落排水事業特別会計経営健全化審査につきましてご報告いたします。

令和5年度農業集落排水事業健全化審査意見書をお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、経営健全化審査を8月2日に実施いたしました。

初めに、審査の概要は3に記載のとおりです。

4の審査の結果であります。町長から審査に付された資金不足比率、その算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、令和6年3月31日に、特別会計から公営企業会計方式への移行による打切り決算を行っております。打切り決算をしなかった場合であれば、歳入では調定額で、歳出では支出負担行為額を考慮しても、資金不足額は生じていない状況です。

しかし、調定額で見た一般会計からの繰入金金は歳入全体の51.66%を示していることから、

経営状況は必ずしも良好な状況とは言い難く、今後も健全な運営をお願いするものであります。

最後に、是正改善を要する事項は特にありませんでした。

以上で、財政健全化審査意見書の報告を終わります。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

◎報告第3号の上程、報告

○議長（麻生安夫君） 日程第13、報告第3号 令和5年度睦沢町一般会計継続費精算報告書についての報告を行います。

職員に報告書の一部を朗読させます。

山本書記。

（山本書記朗読）

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

本件については、以上のとおりご承知願いたいと思います。

◎休会の件

○議長（麻生安夫君） 日程第14、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日7日から8日までの2日間は、休日のため休会といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、明日7日から8日までの2日間は休会とすることに決定しました。

なお、9日は午前9時に開会いたしますので、ご参集ください。

◎散会の宣告

○議長（麻生安夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時20分）